

EBRAIN

EBRAIN

自己株式の処分
並びに株式売出届出目論見書

2020年5月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式127,538千円(見込額)の募集及び株式133,350千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式42,420千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年5月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

エブレン株式会社

東京都八王子市石川町 2970 番地 6

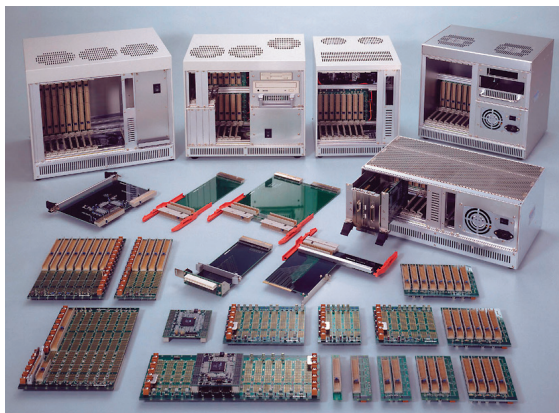
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 会社経営の基本方針

当社グループは、エレクトロニクス分野における頭脳、知力の集団となることを目標とし、最高のソリューションを提供することのできるブレインでありたいとの社名に込めた想いで、事業の拡大に取り組んでまいりました。

日本を代表する大手電子機器メーカー、機械メーカー等との取引を継続することができたのは、この経営目標を着実に実行してきた結果として当社グループの技術力が認められ、顧客の信頼を勝ち得てきたことによるものと認識しております。特にバックプレーンに関する新規格の発表を注視し、新規格に準拠したバックプレーンの商品化を早期に推進するとともに、自社製プレスフィットマシン⁽¹⁾を用いて高品質なバックプレーンを短納期で顧客に提供することにより評価を得ていると判断しております。

当社グループは設立以来バックプレーンをベースにおいたビジネス展開を行ってまいりましたが、ボードコンピュータの開発設計を行うシステムソリューション事業部の機能や、中国蘇州市にある子会社の製造・販売及び部材調達拠点としての機能を最大限に活用し、従来以上に顧客の幅広いニーズにお応えしていく所存であります。



当社グループ製品のサンプル



自社製プレスフィットマシン



本社・八王子事業所の外観



連結子会社・蘇州惠普聯電子有限公司の外観
(2階部分の一部を賃借)

(1) プレスフィットマシン：バックプレーン組立時にコネクタを自動で圧着する装置

2 事業内容

高度にネットワーク化され情報化されつつある現代社会は、コンピュータ社会とも呼ばれ、利便性や安全・快適で豊かな生活を実現するための社会インフラや、経済活動や生産活動に関わる産業インフラに組み込まれている膨大な数の産業用コンピュータに依存しています。

当社グループはこれらインフラシステムに使用される組込型コンピュータ（産業用コンピュータ）及びその周辺製品を、大手システムメーカー（産業用電子機器メーカーや機械装置メーカー等）に販売しております。大手システムメーカーの多くが得意分野へのリソースの重点配分を強化した結果、当社グループのような専門メーカーが果たす役割も重要視されています。

当社グループが設計・製造する製品は、従来からの通信・医療・交通・半導体製造装置・FA機器⁽¹⁾・計測装置・セキュリティ等のシステムに組み込まれるコンピュータに加え、最近ではIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、HPC（スーパーコンピュータ）、及びエッジコンピューティング⁽²⁾分野のコンピュータハードウェアの開発案件も増加しております。

当社グループは、当社（エプレン株式会社）及び連結子会社1社（蘇州惠普聯電子有限公司）により構成されており、産業用電子機器や工業用コンピュータに使用されるバックプレーン、システムラックやコンピュータシャーシ（以下「ラック」⁽³⁾と記載）、及びボードコンピュータ⁽⁴⁾を含むその他周辺機器等の開発、設計、製造、販売を行っております。

バックプレーンとは、CPUボード⁽⁵⁾やI/Oボード⁽⁶⁾等の各種回路基板（ボードコンピュータ）を相互に接続して信号伝送を行う回路及びこれら基板に電力を供給する回路を備え、これら基板の着脱をコネクタを介して自在に接続できるようにし、コンピュータとしての基本機能を実現するためのハードウェアです。バックプレーンには各種の規格が制定されており、当社グループではそれらの規格に準拠した標準製品も販売しておりますが、お客様である電子機器メーカーや機械装置メーカーの製造する最終製品は多岐にわたり、その要求仕様も異なるため、お客様の独自の仕様に合わせて設計したカスタム製品⁽⁷⁾の販売が中心となっております。また、バックプレーン単体ばかりでなく、お客様の要望に合わせて製造したラックに組み込み、電源ユニットやファン等を取り付け、配線等を施したうえで、コンピュータ本体として完成した製品の販売も行っております。バックプレーン及びラックは電子機器本体（筐体）に固定的に組み込まれるため交換することが容易ではなく、かつ、システムダウンの許されない社会インフラを支える電子機器に应用されることが多いため、極めて高い品質レベルを要求されます。加えて産業用コンピュータの設計・製造は新製品開発と密接に関わるため、大手システムメーカーは自社内で生産するか、当社グループのような独立系メーカーに委託する事となります。また、多品種少量・変種生産を常とする産業用コンピュータの生産においては、これに柔軟に対応する生産体制が求められます。

当社グループでは各種のコネクタ、並びに様々なサイズや厚さのプリント基板に対応できるようにした自動組立装置（プレスフィットマシン）及び検査装置（電気検査機）を自社で設計・開発し、生産に使用しております。ボードコンピュータは、用途によりバックプレーンに接続して複数のボードコンピュータと一緒に動作を行うもののほか、1枚のボードコンピュータのみで動作するものがあります。バックプレーンを使用するボードコンピュータは比較的大規模なシステムに使用される一方、1枚のボードコンピュータのみで動作するのは、IoTやエッジコンピューティングの分野など、比較的小規模な分野で使用します。当社グループは、従来のバックプレーンを使用するボードコンピュータの製品開発で培った技術力、開発力を駆使し、IoTやエッジコンピューティングなど時代の流れに沿った様々なニーズに応じたサービスを提供しております。

(1) FA機器：コンピュータ制御技術を用いて工場を自動化するための機器

(2) エッジコンピューティング：膨大なデータを処理するクラウドサーバーの負荷を軽減するために、データの発生源に近いところで情報を収集し、クラウドへ送る前に情報処理を実行する考え方

(3) ラック：ボードコンピュータを挿入して使用する筐体（箱）

(4) ボードコンピュータ：CPUボードやI/Oボードなどを総称した名称

(5) CPUボード：計算やプログラムを実行するもので、コンピュータの頭脳に相当する部分

(6) I/Oボード：コンピュータにつながれた入出力機器を制御する部分

(7) カスタム製品：標準品を部分的に変更し、または独自の仕様で設計して、お客様の要求に合わせた製品

■ 応用分野

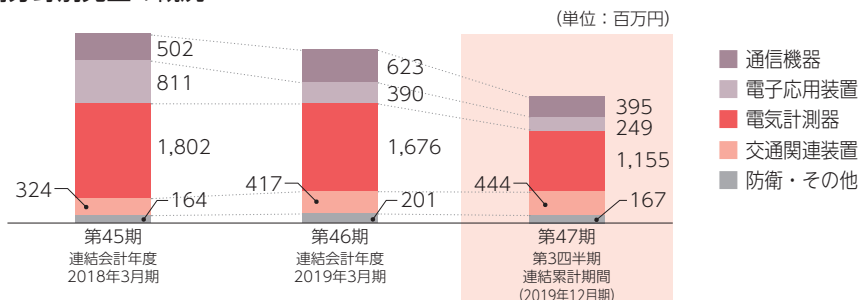
社会インフラの具体例としては、電気・ガス・水道等のライフラインを始め、交通・医療・通信・放送・セキュリティから防衛に至る広範囲に及び、産業インフラとしては、情報・金融・物流・生産等に関わる各種システムや装置があります。これらのシステムには例外なくコンピュータが組込まれていて、装置全体の活動を制御する頭脳的作用を担っています。産業用電子機器では、保守性、拡張性、汎用性等の利点から、回路基板を自由に抜き差しできるバックプレーン方式が一般的に採用されているため、その応用分野は産業用電子機器業界全般にわたっております。主な適用機器を分野別に分類すると次のとおりであります。

応用分野	主な適用機器
通信機器 (当社)	基地局通信装置、ブロードバンド関連装置（光ネットワーク関連装置）、放送映像装置、電力関連、プラント等
電子応用装置 (当社、蘇州惠普聯电子有限公司)	医療機器（CTスキャナー、MRI、超音波診断装置、血液分析装置等）、HPC（スーパーコンピュータ）、サーバー等
電気計測器 (当社、蘇州惠普聯电子有限公司)	半導体製造装置、半導体・IC測定器（ロジックICテスト、メモリICテスト、ボードテスト）、FA機器、ロボット等
交通関連装置 (当社)	高度道路交通システム関連装置（ITS）、列車搭載装置、車両・船舶・航空機搭載装置、航空管制装置等
防衛・その他 (当社)	軍用車両・船舶・航空機等搭載装置、監視カメラシステム、組立機械・装置等



(注) 当社製産業用コンピュータが使用されている機器の例です

■ 応用分野別売上の概況



■ 中長期的な会社の経営戦略

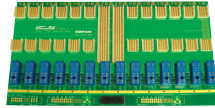
a ユニット供給の拡大

当社グループのユーザーである電子機器メーカーは、従来は設計・購買・生産・検査・出荷等の全てのプロセスを自社で完結していましたが、最近では人材など限られた経営資源の有効活用と製品開発期間の短縮およびコスト低減を目指し、ユーザー側で必要とされる構成レベルの部材を、ユニット製品として調達する事が一般的となってきました。

当社グループが事業対象としている産業用コンピュータを構成レベル順に分類すると以下の通りです。

1 バックプレーン

回路基板を相互接続して電子回路全体を統合するユニット



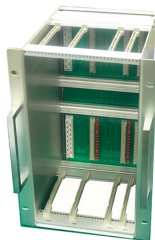
2 サブラック又はシャーシ

コンピュータの構成部品を収納するためのユニット。使用される環境によって、ラック型のもので箱型のものがある



3 バスラック

バックプレーンが組込まれたラック・ユニット



4 システムラック

バスラックに電源やファン等を組込んで結線されたユニット



5 コンピュータ・プラットフォーム

コンピュータ本体内部にCPU回路を備え、ユーザー側の目的に応じてI/Oボードやメモリーボード⁽¹⁾を実装して使用できるハードウェア・プラットフォーム。バックプレーンに代えてCPUを搭載したマザーボード⁽²⁾又はキャリアボード⁽³⁾を採用する製品もある



当社グループではお客様のニーズに合わせて、バックプレーン単体を販売する場合もあれば、システムラック又はコンピュータ・プラットフォーム全体をご提供する場合があります。当社グループはどのレベルであっても受託設計・受託生産が可能です。年々構成レベルの高い(完成品に近い)製品に対する需要が増加する傾向にあります。

当社グループではお客様が本来の研究開発活動にリソースを集中して頂けるよう、受託設計・製造能力の向上に努め、お客様の多様なニーズに応えられる体制を拡充してまいります。

(1) メモリーボード: メモリ (記憶媒体) を増やすための基板

(2) マザーボード: コンピュータの主機能を担う部品が装着された基板

(3) キャリアボード: CPU (中央演算処理装置) 以外のコンピュータの主機能を担う部品が装着された基板

b コア事業の強化

当社グループは産業用コンピュータに使用されるバックプレーンの開発・製造をコアとして事業を拡大してきました。近年では事業拡大の一つとしてCPUの周辺回路設計を中心としたボードコンピュータの開発・製造も行っております。このコア事業に関しては、新製品の開発とバリエーションの拡充及びコストダウンによる施策をもってより一層の強化を図り、他社との差別化を進め、専門メーカーとしての当社グループの優位性を確固たるものにしていく計画であります。また、施策を実現していくために中期的な視野に立った人材補強と設備投資を積極的に実施します。

c デジタル化、5G、IoT等への対応

各種機器が、インターネットを介して通信を行うIoTが急速に拡大しつつあります。ビッグデータとAIの活用に伴う膨大なデータを収容するクラウドサーバーの負担を軽減するために、データの発生源に近いところで情報を収集し、クラウドへ送る前に情報処理を実行する考え方（エッジコンピューティング）も注目されています。モバイル通信は5Gへの移行が始まり、車等の自動運転や医療分野への応用が期待されています。5Gの通信技術を特定の対象やエリアに応用するローカル5Gが我々の生活に新たなソリューションを提供します。

コンピュータと通信技術の融合によって実現される新たな社会に向けたこの趨勢は、当社グループにとって絶好のチャンスであり、今後とも積極的に対応していく方針です。

d 放熱技術

コンピュータの高速化に伴い、CPUやメモリ等の半導体集積回路部品の発熱をどのように食い止めるかが重要な技術的課題となっています。

当社グループはこれまでの産業用コンピュータやHPCの熱制御技術や冷却構造の設計経験を踏まえ、今後電子回路の放熱技術が重要な課題となると判断し、放熱技術をテーマとして研究に取り組んでおります。

e コストダウンと中国子会社の活用

2002年に設立した中国子会社・蘇州惠普聯電子有限公司は、発展する中国市場や中国進出した日系電気・電子機器メーカーの製品需要を取り込むための拠点であり、現地生産によってコスト競争力のある製品供給を実現するための戦略的な位置付けにあります。また、技術力と価格競争力のある優良な現地部品メーカーを積極的に開拓して活用し、グループ全体としての価格競争力を高め、企業価値の最大化に向け注力していくことは重要な戦略の一つと考えております。そのため、同社との連携を強化しながら、積極的な活用を図っていく計画であります。

3 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

1 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期 第3四半期
決算年月		2018年3月	2019年3月	自2019年4月1日 至2019年12月31日
売上高	(千円)	3,603,989	3,309,196	2,411,971
経常利益	(千円)	361,556	388,176	241,239
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)	255,262	261,243	159,883
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	260,254	250,151	152,172
純資産額	(千円)	2,732,204	2,905,520	3,044,032
総資産額	(千円)	4,185,620	4,101,457	4,175,690
1株当たり純資産額	(円)	1,936.36	2,126.87	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	180.91	185.75	117.04
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.3	70.8	72.9
自己資本利益率	(%)	9.8	9.3	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△8,380	86,338	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	22,742	△120,485	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	105,237	△127,415	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	1,078,408	911,935	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	110 〔13〕	117 〔16〕	— 〔—〕

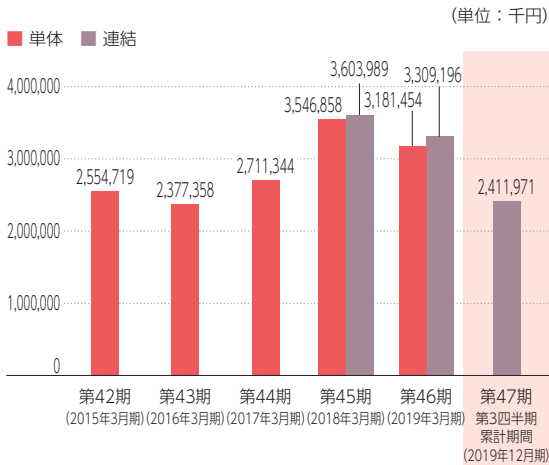
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 第45期及び第46期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第47期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
 5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。
 6. 第47期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第47期第3四半期連結結果計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第47期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

2 提出会社の経営指標等

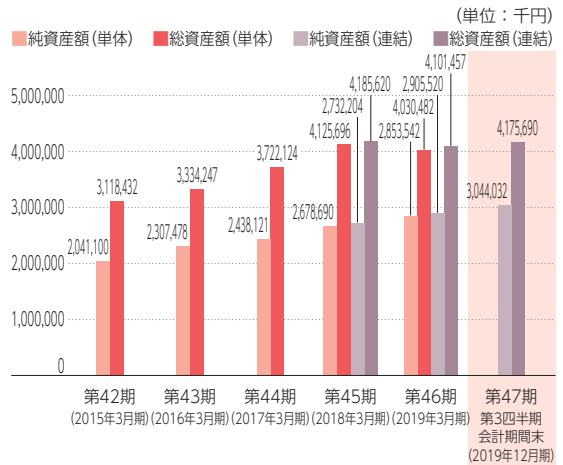
回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	2,554,719	2,377,358	2,711,344	3,546,858	3,181,454
経常利益	(千円)	217,232	139,077	234,722	355,637	369,367
当期純利益	(千円)	80,640	288,898	146,734	254,007	252,652
資本金	(千円)	143,010	143,010	143,010	143,010	143,010
発行済株式総数	(株)	1,536,000	1,536,000	1,536,000	1,536,000	1,536,000
純資産額	(千円)	2,041,100	2,307,478	2,438,121	2,678,690	2,853,542
総資産額	(千円)	3,118,432	3,334,247	3,722,124	4,125,696	4,030,482
1株当たり純資産額	(円)	1,431.35	1,629.00	1,727.94	1,898.43	2,088.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	7.50 (—)	7.50 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	56.47	203.57	103.66	180.02	179.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.5	69.2	65.5	64.9	70.8
自己資本利益率	(%)	4.0	13.3	6.2	9.9	9.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	13.3	3.7	9.6	5.6	5.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	94 〔8〕	100 〔10〕	97 〔11〕	93 〔13〕	100 〔16〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 第45期及び第46期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第42期、第43期及び第44期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 5. 第44期の1株当たり配当額10.00円には、会社設立45周年記念配当2.50円を含んでおります。
 6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。

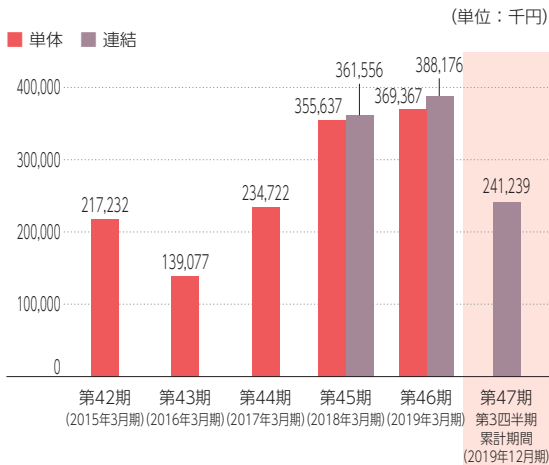
売上高



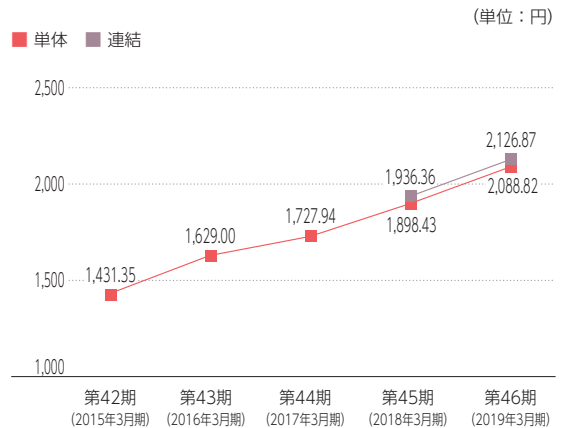
純資産額 / 総資産額



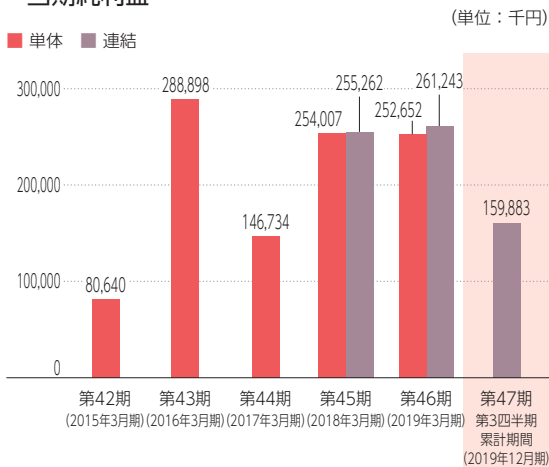
経常利益



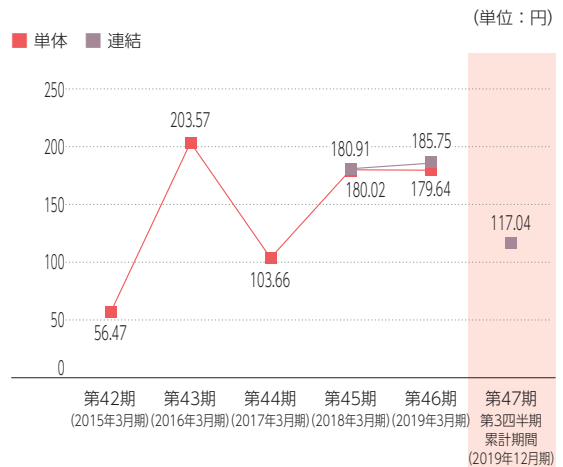
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 / 当期純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【事業等のリスク】	24
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	42
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
2	【財務諸表等】	98
第6	【提出会社の株式事務の概要】	116
第7	【提出会社の参考情報】	117
1	【提出会社の親会社等の情報】	117
2	【その他の参考情報】	117
第四部	【株式公開情報】	118
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	118
第2	【第三者割当等の概況】	119
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	119
2	【取得者の概況】	119
3	【取得者の株式等の移動状況】	119
第3	【株主の状況】	120
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月25日
【会社名】	エブレン株式会社
【英訳名】	EBRAINS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 正人
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2970番地6
【電話番号】	042-646-7171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2970番地6
【電話番号】	042-646-7171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 猛
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 127,538,250円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 133,350,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 42,420,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	142,900 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年5月25日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2020年5月25日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数142,900株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、2020年6月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、13,400株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

2020年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2020年6月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	142,900	127,538,250	—
計(総発行株式)	142,900	127,538,250	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,050円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は150,045,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当っては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2020年6月19日(金) 至 2020年6月24日(水)	未定 (注) 4	2020年6月28日(日)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2020年6月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年6月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年6月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2020年6月29日(月) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2020年6月11日から2020年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 八王子中央支店	東京都八王子市八日町9-5

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社 いちよし証券株式会社 マネックス証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京都港区赤坂一丁目12番32号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2020年6月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	142,900	—

- (注) 1. 2020年6月9日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年6月18日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
138,041,400	7,000,000	131,041,400

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,050円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額131,041千円については、半導体製造装置関連の新規事業向けとして、①半導体製造装置に実装する試作品の性能評価、及び段階的に予定している量産体制を整えるための設備資金(自動ディスペンサーやダイボンダーなど)として107,000千円、②新規事業における運転資金として24,041千円を充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①設備資金の内訳としては、試作を実施している新規事業の製品に関連した評価・量産用の設備投資として、2021年3月期に21,000千円、2023年3月期に86,000千円を予定しております。

②運転資金としては、量産時の仕入増加による在庫支出として、2023年3月期に24,041千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2020年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	127,000	133,350,000	東京都日野市 上村 正人 100,000株 東京都八王子市 熊谷 尚登 27,000株
計(総売出株式)	—	127,000	133,350,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,050円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当っては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2020年 6月19日(金) 至 2020年 6月24日(水)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年6月18日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	40,400	42,420,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 40,400株
計(総売出株式)	—	40,400	42,420,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,050円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 2020年 6月19日(金) 至 2020年 6月24日(水)	100	未定 (注) 1	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である上村正人(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、40,400株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を2020年7月22日行使期限として貸株人より付与される予定であります。また、主幹事会社は、2020年6月29日から2020年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である上村正人、売出人である熊谷尚登並びに当社の株主であるカム有限会社、小林寛子、高橋武志、藤野正美、菊水電子工業株式会社、上村和人、上村宏子、上村愛、清水旬、小林一夫、小林剛、山崎万希子、田中猛、森下進、町山佳苗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2020年9月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

当社の株主であるエブレン社員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年12月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年12月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上村正人(以下「対象者」という。)は、株式会社三菱UFJ銀行(以下、本「3. ロックアップについて」において「銀行」という。)に対して、負担する債務の担保として、対象者が保有する株式数641,100株のうち105,000株を提供しており、当該株式には質権が設定されております。対象者が銀行に対する債務を履行しなかった場合、当社株式の売却等を行わない期間(元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2020年9月26日までの期間をいう。)にかかわらず、銀行により質権対象株式の売却が行われ、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期
決算年月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,603,989	3,309,196
経常利益 (千円)	361,556	388,176
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	255,262	261,243
包括利益 (千円)	260,254	250,151
純資産額 (千円)	2,732,204	2,905,520
総資産額 (千円)	4,185,620	4,101,457
1株当たり純資産額 (円)	1,936.36	2,126.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	180.91	185.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	65.3	70.8
自己資本利益率 (%)	9.8	9.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△8,380	86,338
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,742	△120,485
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,237	△127,415
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,078,408	911,935
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	110 〔13〕	117 〔16〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第45期及び第46期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,554,719	2,377,358	2,711,344	3,546,858	3,181,454
経常利益 (千円)	217,232	139,077	234,722	355,637	369,367
当期純利益 (千円)	80,640	288,898	146,734	254,007	252,652
資本金 (千円)	143,010	143,010	143,010	143,010	143,010
発行済株式総数 (株)	1,536,000	1,536,000	1,536,000	1,536,000	1,536,000
純資産額 (千円)	2,041,100	2,307,478	2,438,121	2,678,690	2,853,542
総資産額 (千円)	3,118,432	3,334,247	3,722,124	4,125,696	4,030,482
1株当たり純資産額 (円)	1,431.35	1,629.00	1,727.94	1,898.43	2,088.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (—)	7.50 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.47	203.57	103.66	180.02	179.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.5	69.2	65.5	64.9	70.8
自己資本利益率 (%)	4.0	13.3	6.2	9.9	9.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	13.3	3.7	9.6	5.6	5.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	94 〔8〕	100 〔10〕	97 〔11〕	93 〔13〕	100 〔16〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第45期及び第46期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第42期、第43期及び第44期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. 第44期の1株当たり配当額10.00円には、会社設立45周年記念配当2.50円を含んでおります。

6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。

2 【沿革】

年月	概要
1973年10月	産業用コンピュータ機器の設計・製造を目的として、東京都中野区東中野にて当社設立
1977年4月	業容拡大のため、本社を東京都中野区中央に移転
1980年3月	東京都八王子市小宮町に八王子事業所を開設
1985年10月	埼玉県入間市寺竹に入間事業所を開設
1986年2月	VME規格のバックプレーン、バスラックを開発し、販売を開始
1986年7月	本社を東京都中野区中央から八王子事業所に移転
1987年4月	バックボードテスターEBC802を開発し、運用を開始
1994年4月	プレスフィットマシン(バックプレーン組立時にコネクタを自動で圧着する装置)EPM566を開発し、運用を開始
2000年9月	ISO-9001(1994)認証を取得
2001年3月	大阪府吹田市東御旅町に大阪事業所を開設
2002年9月	事業拡大のため、中華人民共和国江蘇省蘇州市に現地法人子会社蘇州惠普聯電子有限公司を設立し、操業を開始
2004年2月	蘇州惠普聯電子有限公司にてISO-9001(2000)認証を取得
2004年6月	本社及び国内各事業所にてISO-14001(1996)認証を取得
2004年8月	大阪事業所を大阪府大阪市東淀川区小松に移転
2005年2月	蘇州惠普聯電子有限公司にてISO-14001(1996)認証を取得
2005年10月	本社及び八王子事業所を東京都八王子市石川町に移転
2011年6月	事業拡大のため、株式会社タンバックを連結子会社とする
2014年6月	スーパーコンピュータ用メニーコアプロセッサの周辺回路設計を開始
2015年4月	事業効率化のため、株式会社タンバックを吸収合併し、システムソリューション事業部（上野事業所）とする
2016年2月	上野事業所を東京都荒川区東日暮里に移転
2017年5月	IoT用CPUボードを開発し、販売を開始

3 【事業の内容】

高度にネットワーク化され情報化されつつある現代社会において、私たちは非常に多くのパソコンやパッド等のコンピュータを家庭や職場で日常的に目にしています。

何をするにもパソコンを活用し、どこへ行ってもコンピュータが存在する現代はコンピュータ社会とも呼ばれますが、実は私たちが日常的に目にしているたくさんのパソコンは、コンピュータが活用されているフィールド全体から見れば限定的な一部であり、それを凌ぐ規模のコンピュータが私たちの見えない所で稼働しています。

それは、人々の利便性や安全・快適で豊かな生活を実現するための社会インフラや、経済活動や生産活動に関わる産業インフラに組み込まれている産業用コンピュータです。

社会インフラの具体例としては、電気・ガス・水道等のライフラインを始め、交通・医療・通信・放送・セキュリティから防衛に至る広範囲に及び、産業インフラとしては、情報・金融・物流・生産等に関わる各種システムや装置があります。これらシステムには例外なくコンピュータが組み込まれていて、装置全体の活動を制御する頭脳的作用を担っています。

当社グループは、これらのインフラシステムに使用される組込型コンピュータ（産業用コンピュータ）及びその周辺製品を事業の対象領域として捉え、当社グループが保有する技術力と生産力を全分野横断的に提供することを営業の基本として、これらに特化した製品の設計と製造を一筋に40有余年継続してきました。

この間において、コンピュータの世界は半導体集積回路の技術革新と相まってコストパフォーマンスが向上し、その活用領域が飛躍的に拡大しました。

また、当社グループ製品の納入先である大手システムメーカー（産業用電子機器メーカーや機械装置メーカー等）の多くが、「選択と集中」を標榜した得意分野へのリソース重点配分政策を推進してきた結果、当社グループのような専門メーカーが果たす役割も重要視されるようになり、我々が活躍するチャンスも拡大の一途にあると考えております。

当社グループが設計・製造する製品は、従来から通信・医療・交通・半導体製造装置・FA機器(注1)・計測装置・セキュリティ等のシステムに組み込まれるコンピュータが中心ですが、これらの分野に加えて、最近ではIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、HPC（スーパーコンピュータ）、及びエッジコンピューティング(注2)分野のコンピュータハードウェアの開発案件も増加しております。

コンピュータ産業を構成する技術領域は極めて広く、当社グループが提供できる専門領域はコンピュータの世界全体から見れば極めて限定的ではありますが、この領域については突出した技術サービスと、良質な製品づくりを通してコンピュータ産業の発展に寄与し、当社グループのカスタマーを始めとしたステークホルダーに対する使命と責任を果たしていきたいと考えております。

(注1) コンピュータ制御技術を用いて工場を自動化するための機器

(注2) 膨大なデータを処理するクラウドサーバーの負荷を軽減するために、データの発生源に近いところで情報を収集し、クラウドへ送る前に情報処理を実行する考え方

当社グループは、当社（エプレン株式会社）及び連結子会社1社（蘇州惠普聯電子有限公司）により構成されており、産業用電子機器や工業用コンピュータに使用されるバックプレーン、システムラックやコンピュータシャーシ(以下「ラック」(注3)と記載)、及びボードコンピュータ(注4)を含むその他周辺機器等の開発、設計、製造、販売を行っております。

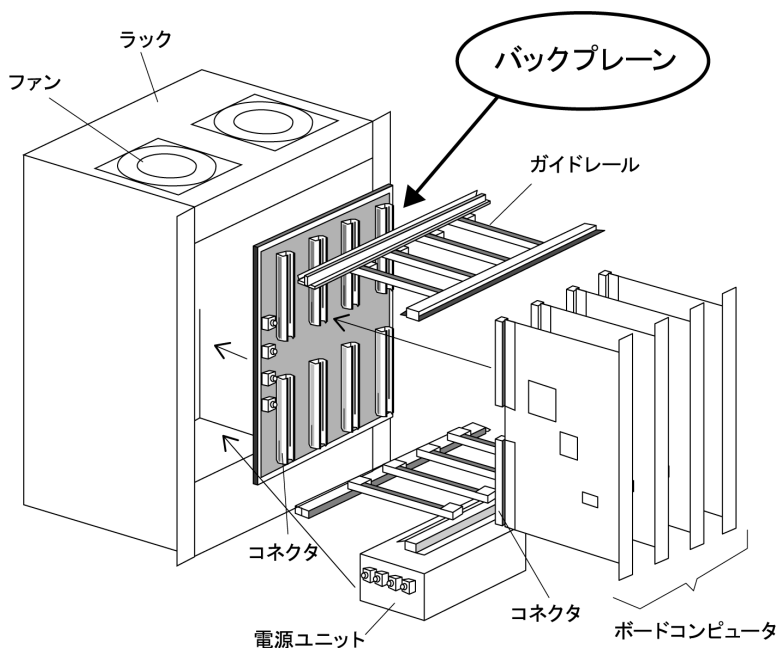
バックプレーンとは、CPUボード(注5)やI/Oボード(注6)等の各種回路基板（ボードコンピュータ）を相互に接続して信号伝送を行う回路及びこれら基板に電力を供給する回路を備え、これら基板の着脱をコネクタを介して自在に接続できるようにしたユニットのことを言います。バックプレーンはこれら回路基板間の全ての信号を統合し、コンピュータとしての基本機能を実現するためのハードウェアであり、人体に例えるなら、全身の神経を統合している脊髄のような役割を果たしています。

(注3) ボードコンピュータを挿入して使用する筐体(箱)

(注4) CPUボードやI/Oボード等を総称した名称

(注5) 計算やプログラムを実行するもので、コンピュータの頭脳に相当する部分

(注6) コンピュータにつながれた入出力機器を制御する部分



(図) バックプレーン、ラック、ボードコンピュータの模式図

バックプレーンには各種の規格が制定されており、当社グループではそれらの規格に準拠した標準製品も販売しておりますが、お客様である電子機器メーカーや機械装置メーカーの製造する最終製品は多岐にわたり、その要求仕様も異なるため、お客様の独自の仕様に合わせて設計したカスタム製品(標準品を部分的に変更し又は独自の仕様で設計してお客様の要求に合わせた製品)の販売が中心となっております。また、バックプレーン単体ばかりでなく、お客様の要望に合わせて製造したラックに組み込み、電源ユニットやファン等を取り付け、配線等を施したうえで、コンピュータ本体として完成した製品の販売も行っております。

バックプレーン及びラックは電子機器本体(筐体)に固定的に組み込まれるため交換することが容易ではなく、かつシステムダウンの許されない社会インフラを支える電子機器に応用されることが多いため、極めて高い品質レベルを要求されております。加えて産業用コンピュータの設計・製造は新製品開発と密接に関わるため、大手システムメーカーは自社内で生産するか、当社グループのような独立系メーカーに委託する事となります。

また、多品種少量・変種生産を常とする産業用コンピュータの生産においては、これに柔軟に対応する生産体制が求められます。

当社グループでは各種のコネクタ、並びに様々なサイズや厚さのプリント基板に対応できるようにした自動組立装置(プレスフィットマシン)及び検査装置(電気検査機)を自社で設計、開発し生産に使用しております。

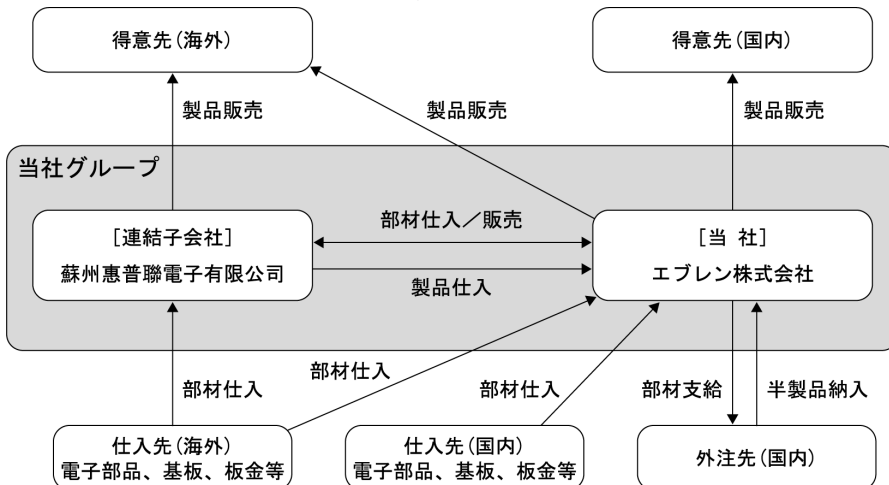
ボードコンピュータは、用途によりバックプレーンに接続して複数のボードコンピュータと一緒に動作を行うものほか、1枚のボードコンピュータのみで動作するものがあります。バックプレーンを使用するボードコンピュータは半導体製造装置や鉄道車両など比較的大規模なシステムに使用される一方、1枚のボードコンピュータのみで動作するのは、IoTやエッジコンピューティングの分野など、比較的小規模な分野で使用します。CPUだけではコンピュータとして成り立たず、コンピュータとして動作させるためにはCPUの他に記憶装置、入出力装置、通信装置などを回路基板に組み込む必要があります。このようなケースにおいて、お客様はCPUの開発に専念し、ボードコンピュータとして動作させることは当社グループが行うケースが増えております。当社グループは、従来のバックプレーンを使用するボードコンピュータの製品開発で培った技術力、開発力を駆使し、IoTやエッジコンピューティングなど時代の流れに沿って様々なニーズに応じたサービスを提供しております。

産業用電子機器では、保守性、拡張性、汎用性等の利点から、回路基板を自由に抜き差しできるバックプレーン方式が一般的に採用されているため、その応用分野は産業用電子機器業界全般にわたっております。また、ボードコンピュータにおいても同様に業界全般で使用されております。当社グループでは、これら産業用・工業用コンピュータのボード、バックプレーン、バスラック、システムシャーシ等の設計・製造・販売を行っており、単一セグメントであるため、応用分野別に集計を行っております。主な適用機器を分野別に分類すると次のとおりであります。

応用分野	主な適用機器
通信機器 (当社)	基地局通信装置、ブロードバンド関連装置(光ネットワーク関連装置)、放送映像装置、電力関連、プラント等
電子応用装置 (当社、蘇州惠普聯電子有限公司)	医療機器(CTスキャナー、MRI、超音波診断装置、血液分析装置等)、HPC(スーパーコンピュータ)、サーバー等
電気計測器 (当社、蘇州惠普聯電子有限公司)	半導体製造装置、半導体・IC測定器(ロジックICテスト、メモリICテスト、ボードテスト)、FA機器、ロボット等
交通関連装置 (当社)	高度道路交通システム関連装置(ITS)、列車搭載装置、車両・船舶・航空機搭載装置、航空管制装置等
防衛・その他 (当社)	軍用車両・船舶・航空機等搭載装置、監視カメラシステム、組立機械・装置等

当社グループの事業系統として、当社は海外の仕入先から部材を仕入れるとともに、連結子会社である蘇州惠普聯電子有限公司との間で相互に部材を融通しております。このことにより、仕入の際のスケールメリットの享受や、安くて高品質な部材の調達を可能にしております。また、当社においては組み立て等の製造工程の一部を外注先に依頼しております。さらに、蘇州惠普聯電子有限公司から日本国内のお客様に販売することがありますが、その際は当社経由での販売となります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 蘇州惠普聯電子有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	82,000	バックプレーン及びバスラック (注)3等の製造販売及び輸出入、 部材の現地生産調達先の開拓	100.0	当社のバックプレーンを製造しております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. バックプレーンが組み込まれた筐体

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

会社名	従業員数(名)
提出会社	96 [17]
蘇州惠普電子有限公司	17 [0]
合計	113 [17]

- (注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当社グループは産業用・工業用コンピュータのボード、バックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売を行っており、単一セグメントであるため、連結会社別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
96 [17]	43.3	11.2	4,430

- (注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は産業用・工業用コンピュータのボード、バックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、エレクトロニクス分野における頭脳、知力の集団となることを目標とし、最高のソリューションを提供することのできるブレインでありたいとの社名に込めた想いで、事業の拡大に取り組んでまいりました。

日本を代表する大手電子機器メーカー、機械メーカー等との取引を継続することができたのは、この経営目標を着実に実行してきた結果として当社グループの技術力が認められ、顧客の信頼を勝ち得てきたことによるものと認識しております。特にバックプレーンに関する新規格の発表を注視し、新規格に準拠したバックプレーンの商品化を早期に推進するとともに、自社製プレスフィットマシンを用いて高品質なバックプレーンを短納期で顧客に提供することにより評価を得ていると判断しております。

当社グループは、設立以来バックプレーンをベースにおいたビジネス展開を行ってまいりましたが、ボードコンピュータの開発設計を行うシステムソリューション事業部の機能や、中国蘇州市にある子会社の製造・販売及び部材調達拠点としての機能を最大限に活用し、従来以上に顧客の幅広いニーズにお応えしていく所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び経常利益を重視する経営指標としております。これらを実現するために、営業体制の強化に加え、技術的研究開発、生産体制再整備等への投資を行うとともに、目標を有効・効率的かつ適正に達成するための内部統制の強化を図り、業務に励んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループが設計・製造する製品は、通信・医療・交通・半導体製造装置・FA機器・計測装置・セキュリティ等のシステムに組み込まれるコンピュータのほか、IoTやAI及びHPC分野の開発案件も増加してきております。

半導体関連について、一般社団法人日本半導体製造装置協会(SEAJ)「2020年1月発表 半導体・FPD製造装置 需要予測(2019年度～2021年度)」によると、2019年度の日本製半導体製造装置販売高は前年度比-8.1%のマイナス成長、2020年度は8.0%のプラス成長、2021年度は12.0%増と予測しています。さらに、世界半導体市場統計(WSTS)「2019年秋季半導体市場予測について」(2019年12月3日発表)によると、世界の半導体市場動向は、2018年後半から米中貿易摩擦等の世界経済の先行き不透明感から市場は急激に悪化しており、2019年においても通年で前年比-12.8%のマイナス成長を予測しています。2020年は5Gやデータセンタ関連投資の回復等により前年比+5.9%のプラス成長に回復すると予測しています。また、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)「通信機器中期需要予測[2019年度～2024年度]」(2019年12月11日発表)によると、通信機器市場における2019年度の需要総額は前年度比1.9%減になると予測していますが、2020年度以降は緩やかに拡大すると見込んでいます。

なお、当社グループの主な販売先や仕入先、外注先などは、比較的人との接触が少ない業種の為、現在発生している新型コロナウイルス(COVID-19)による当社グループ業績への影響は、軽微であると考えております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

(a) ユニット供給の拡大

バックプレーンの開発、製造をコアとして事業を展開し、拡大していくという基本方針は今後とも不変であります。より一段の飛躍のためにはバックプレーンをコアにして、事業ドメインを拡大していくことが不可欠であると考えております。この観点から中期的な戦略目標として、「ユニット供給を中心に受託範囲を広げることにより事業ドメインの拡大を目指す」ことを掲げております。

バックプレーンは産業用コンピュータを構成する基幹部品の一つであります。前述のとおりその全てではありません。産業用コンピュータはバックプレーンに電源やファン等の周辺デバイス、ボードコンピュータ等を接続し、シャーシに納めて初めて作動可能な状態となります。当社グループのユーザーである電子機器メーカーは、従来は設計・購買・生産・検査・出荷等の全てのプロセスを自社で完結していましたが、最近では人材など限られた経営資源の有効活用と製品開発期間の短縮及びコスト低減を目指し、ユーザー側で必要とされる構成レベルの部材を、ユニット製品として調達することが一般的となってきました。

当社グループが事業対象としている産業用コンピュータを構成レベル順に分類すると以下の通りです。

- ① バックプレーン(回路基板を相互接続して電子回路全体を統合するユニット)
- ② サブラック又はシャーシ(コンピュータの構成部品を収納するためのユニット。使用される環境によって、ラック型のものと箱型のものがある)
- ③ バスラック(バックプレーンが組み込まれたラック・ユニット)
- ④ システムラック(バスラックに電源やファン等を組込んで結線されたユニット)
- ⑤ コンピュータ・プラットフォーム(コンピュータ本体内部にCPU回路を備え、ユーザー側の目的に応じてI/Oボードやメモリーボード(注1)を実装して使用できるハードウェア・プラットフォーム。バックプレーンに代えてCPUを搭載したマザーボード(注2)又はキャリア・ボード(注3)を採用する製品もある)

当社グループではお客様のニーズに合わせて、バックプレーン単体を販売する場合もあれば、システムラック又はコンピュータ・プラットフォーム全体をご提供する場合もあります。当社グループはどのレベルであっても受託設計・受託生産が可能ですが、年々構成レベルの高い(完成品に近い)製品に対する需要が増加する傾向にあります。

この背景としては、ユーザー側の製品開発期間短縮ニーズや技術者不足によるものと考えられますが、当社グループではお客様が本来の研究開発活動にリソースを集中していただけるよう、受託設計・製造能力の向上に努め、お客様の多様なニーズに応えられる体制を拡充してまいります。

(注1) メモリ(記憶媒体)を増やすための基板

(注2) コンピュータの主機能を担う部品が装着された基板

(注3) CPU(中央演算処理装置)以外のコンピュータの主機能を担う部品が装着された基板

(b) コア事業の強化

当社グループは産業用コンピュータに使用されるバックプレーンの開発・製造をコアとして事業を拡大してきました。近年では事業拡大の一つとしてCPUの周辺回路設計を中心としたボードコンピュータの開発・製造も行っております。このコア事業に関しては以下のような施策をもってより一層の強化を図り、他社との差別化を進め、専業メーカーとしての当社グループの優位性を確固たるものにしていく計画であります。また、施策を実現していくために中期的な視野に立った人材補強と設備投資を積極的に実施します。

①新製品の開発とバリエーションの拡充

各種バックプレーン、ブリッジボード(ボードコンピュータを挿入する数を増やすためのボード)、標準シャーシ、FANアラームボード(ファンの停止を検知してアラーム信号を出すボード)等、新製品の開発とバリエーションの拡充を引き続き実施してまいります。また、IoTでの利用に適した組込み向けCPUを使用したボードコンピュータの開発等、ボードコンピュータのバリエーション拡充にも努めてまいります。

②コストダウン

ユーザーのコスト低減要求に応え、コストダウンを図っていくことはメーカーに共通する課題であります。

当社におきましても購買、生産管理、設計、製造、検査等の各プロセスにおいて効率向上、能力アップを図り、コスト削減に向けた努力を続けてまいります。また、中国子会社・蘇州惠普聯電子有限公司の活用もコスト削減に向けた方策の一つと位置付けております。

さらに、品質の向上、納期の厳守・短縮化にも努め、クオリティ、コスト、デリバリー全ての面での顧客満足度の向上に努めてまいります。

(c) デジタル化、5G、IoT等への対応

各種機器がインターネットを介して通信を行うIoTが急速に拡大しつつあります。ビッグデータとAIの活用に伴う膨大なデータを収容するクラウドサーバーの負荷を軽減するために、データの発生源に近いところで情報を収集し、クラウドへ送る前に情報処理を実行する考え方(エッジコンピューティング)も注目されています。モバイル通信は第5世代移動通信システム(5G)への移行が始まり、自動車等の自動運転や医療分野への応用が期待されています。さらに、5Gの通信技術を特定の対象やエリアに応用するローカル5Gが我々の生活に新たなソリューションを提供します。コンピュータと通信の技術の融合によって実現される新たな社会に向けたこの趨勢は、当社グループにとって絶好のチャンスであり、今後とも積極的に対応していく方針です。

(d) 放熱技術

コンピュータの高速化に伴い、CPUやメモリ等の半導体集積回路部品の発熱をどのように食い止めるかが重要な技術的課題となっています。当社グループはこれまでの産業用コンピュータやHPCの熱制御技術、冷却構造の設計経験を踏まえ、今後電子回路の放熱技術が重要な課題になると判断し、放熱技術をテーマとして研究に取り組んでおります。

(e) コストダウンと中国子会社の活用

2002年に設立した中国子会社・蘇州惠普聯電子有限公司は、発展する中国市場や中国進出した日系電気・電子機器メーカーの製品需要を取り込むための拠点であり、現地生産によってコスト競争力のある製品供給を実現するための戦略的な位置付けにあります。また、技術力と価格競争力のある優良な現地部品メーカーを積極的に開拓して活用し、グループ全体としての価格競争力を高め、企業価値の最大化に向け注力していくことは重要な戦略の一つと考えております。そのため、同社との連携を強化しながら、積極的な活用を図っていく計画であります。また、同社においては、生産量の増加に合わせ現地で的人员採用による生産体制の強化を図り、生産コストの低減を進めるとともに、中国及びアジア地域におけるビジネスを拡大したいと考えております。

(f) 既存販売先との関係強化と新規顧客の積極的開拓

当社グループは、大手電子機器メーカーを中心とする取引先との間で、安定的な取引関係を継続、拡大しております。これらの顧客と、引き続き良好な関係を維持、強化していくことが重要な戦略であると認識しております。そのためには「エブレンに任せた方が良い」、「エブレンを利用しなければ損である」という評価を定着させると共に、良好な信頼関係を実現していくことが必要であります。上述の「(a)ユニット供給の拡大」で多様化する得意先のニーズを捉え、「(b)コア事業の強化」はこの評価定着を実現し、応えていくための戦略でもあります。

一方で当社グループ製品は、電子機器全般にわたる産業用コンピュータに使用されているためターゲットとなる顧客は多岐にわたっておりますが、数多くの潜在顧客が存在すると認識しております。新規顧客の開拓に関しては、展示会への出展や各種専門誌を通じた広告宣伝活動を積極的に展開し、上場企業としてのIR活動なども認知度アップの好機と位置付けております。

(5) 会社の対処すべき課題

(a) 事業ドメインの拡大

前項で述べたとおり、当社グループの更なる発展のために事業ドメインの拡大を図ってまいります。そのためには、バックプレーンをコアに、ボードコンピュータや周辺デバイスを含めたシステム提案や組立・配線・システム調整等を含めた受託範囲の拡大、高付加価値化が不可欠と考えております。また、ボード開発・製造のノウハウ等を活用しつつ、従来以上に幅広いユーザーやメーカーとのパートナーシップを強化し、受注領域の拡大を進めてまいります。さらに、当社グループの中国子会社・蘇州惠普聯電子有限公司の強みを活かし、中国からの高品質・低価格な部材や製品の仕入、及び中国での製品販売を強化し、中国ビジネスの一層の拡大を推進してまいります。

(b) 罹災時の事業継続への取り組み推進

当社は自然災害等で罹災した際に早期に業務を復旧させるためのマニュアルとして、事業継続計画(BCP: Business Continuity Planning)を制定して運用を開始しております。この取り組みを更に強固なものにするため、当社の重要設備であるプレスフィットマシンを早期復旧させるための備えを充実させるとともに、サプライチェーンマネジメントの観点から仕入先や外注先への指導及び多角化を意識し、罹災時の対応方法の選択肢を増やす取り組みを推進してまいります。また、従来から当社グループでは八王子地区と大阪事業所、中国・蘇州と工場を分散化させる事により、災害等に対するリスク分散を行って来ました。当社グループが取り扱う製品群の重要性に鑑みて、今後の受注・生産・販売の状況次第では、更に生産地域の分散も検討いたします。

(c) 企業の社会的責任(CSR)の推進

当社グループは会社法等が求める内部統制体制の整備について、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び関連法令の準拠性の確保のために積極的な取り組みを行い、今後とも業務の適正性の確保に注力いたします。

ステークホルダーに対しては、迅速で公正・公平な情報公開やIR活動の一層の充実により経営の透明性を高めてまいります。

また、環境問題に対する対応も重要な課題と認識しております。当社グループにおいてもこの対応の一環として環境マネジメントプログラムISO14001の認証を取得し、このプログラムの維持を通して環境問題への取り組みを継続、強化し、環境保全に対応した製品づくりを推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変動によるリスク

当社グループには、産業用コンピュータを使用するあらゆる業種のユーザーが顧客として存在しているため、過去には特定の業種が不況に陥っても他の業種で補うことができた場合もありました。しかし、近年は当社グループにおいて半導体製造装置関連の売上が多く、半導体等急激に状況が変化する可能性のある市場における需要の減少又は産業全体が設備投資を控えるような市場動向となった場合、受注減・在庫増加等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 部材の仕入及び価格変更等によるリスク

当社グループは、製品を作るために電子部品をはじめ様々な部材を使用します。そのため、仕入先業者とは良好な関係を築き安定した部材供給に努めております。しかし、業界全体での部材の需給関係が極端に偏ることによって部材の入手が困難になり、納期遅延や部材価格の値上げが慢性的に発生した場合、利益の圧迫、値上げや納期遅延による受注減等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫に関するリスク

当社グループは適正な仕入在庫で生産を行うべく、全体的な仕入在庫の増減、及び仕入在庫の滞留状況を月次で監視しています。また、四半期ごとに、一定期間使用していない資材や使用見込みのない部品等については段階的に評価損を計上しています。このように、リスクを軽減するための活動を実施していますが、大量購入した資材が規格変更等で使用できなくなる等、大量廃棄につながる要因が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループはお客様の注文を受け生産を行うため、完成在庫に関するリスクは少ないと考えております。

(4) 外注先の確保に関するリスク

当社グループでは、設計・製造過程において外注を利用しています。当社のコアとなる製造工程以外は外部の協力会社に委託することが多く、外注先とは良好な関係を保つとともに、品質確保のために適宜指導等を実施しております。また、新たな外注先の開拓も精力的に行っておりますが、依頼可能な外注先が減少した場合、納期遅延の発生等により顧客の信頼を失い、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外拠点に係るリスク

当社グループでは、中国に生産拠点として子会社を設けております。中国子会社にて材料を調達し、現地で生産して中国国内で販売又は日本へ輸出する体制を構築しております。当社グループの売上高に占める中国子会社の比率は3.7%程度と低いものの、日本国内でのコストダウンの手段や顧客の現地法人との取引等、中国子会社の活用は重要な位置を占めております。したがって、中国政府の方針変更や労働賃金の高騰等、現在の体制を持続させることが困難な状況が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替リスク

当社グループでは原材料の一部を輸入しており、当社グループの顧客はその製品の一部を輸出しております。為替が極端な円高に振れた場合は、当社グループが納入しているお客様の製品輸出に影響するため注文が減るリスクがあります。また、為替が極端な円安に振れた場合は、中国をはじめとした外国からの部品仕入価格が上昇し、利益を圧迫するリスクがあります。したがって、当社グループにとって極端な円高や円安は好ましくない状況となり、結果として当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの事業の継続及び拡大においては、更なる技術革新に対応しうる技術者の確保、当社グループの製品を販売するための営業部門や管理部門等の優秀な人材を充実させる必要があります。当社グループでは、ハローワーク等を活用して優秀な次世代経営幹部や従業員の採用等を進めるとともに、職場安全パトロールを定期的を実施して労働環境を適正に保ち、従業員の意識向上と組織の活性化を図り優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら計画どおりに人材の採用等が進まない場合又は現在在籍している有能な人材が流出するような場合、国内外で採用費や人件費等が高騰した場合等、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定人物への依存について

現在、当社グループでは、代表取締役社長上村正人が経営戦略の決定をはじめ、企画開発や資本政策、営業活動等、グループの事業推進に重要な役割を果たしております。組織体制の整備や人材の育成を積極的に進めることにより、同氏に依存しない体制の構築を進めておりますが、同氏が当社の経営から外れ、かつ人材育成等が遅れた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質不良による損害賠償リスク

当社グループでは、コンピュータ・バックプレーンとバスラック、及びボードコンピュータの設計・製造を行っておりますが、品質不良による損害賠償が発生する可能性があります。当社グループは、業務執行の全社的協議機関である経営会議の下に品質・生産会議を設置して全社的な品質管理に努めており、納品先でも厳密なテストを実施しております。しかし、当社グループの責による品質不良から顧客に損害が発生し、当社の加入している生産物賠償責任保険では損害賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の顧客への販売依存に対するリスク

第46期連結会計年度における当社グループの販売高において、株式会社アパールデータに対する割合は16.7%となっております。当社グループは同社と友好的な関係を築いており、取引関係が解消される可能性は低いと考えておりますが、同社の取引先である半導体関連最終顧客の状況により受注減・在庫増等となった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 技術革新によるリスク

産業用の電子機器にバックプレーン方式が多用されるのは、メンテナンス性(保守性)が優れているという点が大きき理由と言われております。CPU・メモリ・通信・カメラ入出力・画像処理等の各回路を、機能単位ごとにボードコンピュータ化することにより、万が一故障や動作不良が発生した場合には、原因となったボードコンピュータを交換する事ができます。長期的には技術革新に伴い小型化・高密度化が進み、バックプレーン方式や各種機能をワンボード化したマザーボード方式に代わる、新たな電子機器構造が出現する可能性もあります。当社がそれらの技術革新に対応出来ない場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報流出のリスク

当社グループでは、事業活動において取引先企業の機密情報や取引先関係者及び従業員の個人情報等を保有しております。当社グループにおいて、これらの情報を含めたセキュリティの強化を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や、違法又は不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったことの責任追及や、それに伴う規制措置の対象となる可能性があります。このような事象が発生した場合においては取引先及び市場からの信頼が毀損され、結果として当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に係るリスク

当社グループは、外為法や下請法をはじめとする取引先に関する法律を遵守し、環境等に関する法令に基づき適正なものづくりに努めております。また、当社グループが製造・販売するバックプレーン等自体において、外為法をはじめとする法的規制による影響は少ないと考えておりますが、顧客が当社グループのバックプレーン等を搭載した機器を販売する際には、顧客の製品次第で各種の法的規制が関係する可能性もあります。

当社グループは幅広い業種に対して製品を提供しているため、特定の分野における規制の強化等であれば影響は少ないと思われませんが、多くの業種で規制の影響が強まる場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を

及ぼす可能性があります。

(14) ハザードに関するリスク

当社グループでは生産設備を一極集中させないことに加え、事業継続計画（BCP）を作成する等、緊急事態に備えた取り組みを行っております。しかし、異常気象や天候不順、台風や集中豪雨等の予測困難な気象状況の変化が起きた場合、地震及び自然災害等に起因する電力不足、突発的な事故や新型コロナウイルス（COVID-19）等の疫病の流行、火災及びテロ行為、インフラの断絶、ITシステムの故障等により、想定を超える事業の一部中断や取引先に被害が生じた場合、当社グループの売上が減少するのみならず、製造及び出荷の遅延又は製造設備の修理等に係る費用の増加や多額の損失をもたらし、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ及び主な販売先や仕入先、外注先等は緊急事態宣言による操業規制や人の移動、人出の減少などによる影響が比較的少ない業種の為、現在発生している新型コロナウイルスによる当社グループ業績への影響は軽微であると考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

第46期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べて84,163千円減少し、4,101,457千円となりました。

流動資産の主な減少要因は、売上高減少に伴う受取手形及び売掛金の減少が83,060千円、現金及び預金の減少等が76,098千円であります。主な増加要因は、顧客の生産調整により3月出荷分が4月にシフトしたことによる製品の増加が53,434千円、特需対応による材料の増加が47,896千円であります。その結果、前連結会計年度末に比べ40,742千円減少の2,839,044千円となりました。

固定資産の主な減少要因は、主として生命保険等解約による保険積立金の減少が28,971千円、繰延税金資産の減少16,095千円であります。その結果、前連結会計年度末に比べ43,420千円減少の1,262,412千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて257,479千円減少し、1,195,936千円となりました。

流動負債の主な減少要因は、仕入高減少に伴う支払手形及び買掛金の減少が114,565千円であり、前連結会計年度末に比べ182,908千円減少の779,985千円となりました。

固定負債の主な減少要因は、主として長期借入金の減少39,996千円、役員退職慰労引当金の減少28,431千円であり、前連結会計年度末に比べ74,571千円減少の415,950千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて173,316千円増加し、2,905,520千円となりました。

主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益261,243千円であります。また、主な減少要因は、自己株式取得62,725千円、配当金14,110千円、為替換算調整勘定の減少10,127千円であります。

b. 経営成績

当連結会計年度における業績は、売上高3,309,196千円（前年同期比8.2%減）、営業利益364,407千円（前年同期比5.5%増）、経常利益388,176千円（前年同期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益261,243千円（前年同期比2.3%増）となりました。

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いまして、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりません。

なお、当社グループにおける営業品目の応用別売上概況は、次のとおりであります。

通信機器

当分野は放送関連機器の需要が継続していることに加え、ケーブルテレビや光回線の基地局向け需要も安定して継続しています。このため、当連結会計年度の売上高は前年同期比121,063千円（24.1%）増の623,402千円となり、売上構成比率は、前年同期の13.9%から18.8%へと上昇しました。

電子応用装置

当分野は、前連結会計年度までHPC関連の売上が大きい割合を占めていましたが当連結会計年度は減少しており、従来の超音波診断装置や血液分析装置、内視鏡等の医療関連機器が主力となっております。このため、当連結会計年度の売上高、前年同期比420,857千円（51.9%）減の390,403千円となり、売上構成比率も前年同期の22.5%から11.8%へと大きく減少しました。

電気計測器

当分野の主力である半導体関連装置メーカーは、スマートフォンやデータセンターのサーバー向けに加え、自動車向けの需要の拡大も背景に好調を続けておりましたが、下期に在庫調整や設備投資の延期等もあり、当連結会計年度の売上高は、前年同期比125,475千円（7.0%）減の1,676,536千円となりました。売上構成比率は、電子応用装置分野の売上減少もあり、前年同期の50.0%から50.7%へと上昇しました。

交通関連装置

当分野は鉄道関連が主力であり、当連結会計年度は車両本体とともに地上設備及び保安装置の手配が売上を伸ばしております。このため当連結会計年度の売上高は、前年同期比93,481千円（28.8%）増の417,769千円となり、売上構成比率も前年同期の9.0%から12.6%へと上昇しました。

防衛・その他

当連結会計年度の売上高は、前年同期比36,995千円（22.5%）増の201,084千円となりました。そのため、売上構成比率は、前年同期の4.6%から6.1%に上昇しました。

第47期第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて74,232千円増加し、4,175,690千円となりました。

流動資産の主な増加要因は、現金及び預金の増加64,605千円、前第4四半期連結会計期間に比べ当第3四半期連結会計期間における売上高増加に伴う受取手形及び売掛金の増加33,591千円、電子記録債権の増加23,062千円であります。流動資産の主な減少要因は、前払費用の減少18,821千円であります。これは、前連結会計年度末に一括支払いした年間保険料の前払費用を、4月から12月までに費用等に振り替えたものであります。その結果、前連結会計年度末に比べ83,551千円増加の2,922,596千円となりました。

固定資産の主な増加要因は、その他（保険積立金）の増加13,089千円であります。また、主な減少要因は、賞与引当金、未払事業税の減少による繰延税金資産の減少11,603千円、減価償却費等による有形固定資産・無形固定資産の減少11,348千円であります。その結果、前連結会計年度末に比べ9,319千円減少の1,253,093千円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて64,278千円減少し、1,131,657千円となりました。

流動負債の主な減少要因は、短期借入金の減少が34,000千円、未払法人税等の減少が28,112千円、賞与引当金の減少が25,556千円であります。主な増加要因は、前第4四半期連結会計期間と比べ当第3四半期連結会計期間における仕入高増加に伴う支払手形及び買掛金の増加が42,399千円であり、前連結会計年度末に比べ38,631千円減少の741,354千円となりました。

固定負債は、主として長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ25,647千円減少の390,303千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて138,511千円増加し、3,044,032千円となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益159,883千円であります。また、主な減少要因は、配当金13,661千円、為替換算調整勘定の減少8,279千円であります。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高2,411,971千円、営業利益222,400千円、経常利益241,239千円、親会社株主に帰属する四半期純利益159,883千円となりました。

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いまして、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりません。

なお、当社グループにおける営業品目の応用別売上の概況は、次のとおりであります。

通信機器

当分野は放送、通信関連機器の需要が継続していますが、4G通信インフラ（交換機）の生産が終了しました。このため、当第3四半期連結累計期間の売上高は395,226千円となりました。

電子応用装置

当分野は、超音波診断装置や血液分析装置、内視鏡などの医療関連機器が主力となっておりますが、当第3四半期連結累計期間は海外での生産調整の影響を受けており売上が減少しました。このため、当第3四半期連結累計期間の売上高は249,571千円となりました。

電気計測器

当分野の主力である半導体関連装置は、第45期下期から続く設備投資延期や生産調整の影響を受けたことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,155,065千円となりました。

交通関連装置

当分野は鉄道関連が主力ですが、当第3四半期連結累計期間も車両本体に搭載される製品と共に、地上設備及び保安装置関係の手配が売上を伸ばしております。このため当第3四半期連結累計期間の売上高は444,930千円となりました。

防衛・その他

当分野は、第45期下期からの先送りにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は167,177千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

第46期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ166,473千円減少し、911,935千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、86,338千円（前連結会計年度は8,380千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益388,176千円、半導体製造装置の投資延期による売上債権の減少66,502千円、保険積立金の減少28,971千円、減価償却費21,634千円であります。また、支出の主な内訳は、法人税等の支払額144,336千円、半導体製造装置の投資延期やHPC開発案件が無かったことによる仕入債務の減少111,764千円、たな卸資産の増加105,195千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、120,485千円（前連結会計年度は、22,742千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、定期預金の預入100,000千円、入間事業所倉庫建設による有形固定資産の取得27,669千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、127,415千円（前連結会計年度は、105,237千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、自己株式の取得62,725千円、長期借入金の返済45,580千円、配当金の支払い14,110千円でありま

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いましてセグメントごとに生産規模等を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」における営業品目の応用分野別に関連付けて示しております。

a. 生産実績

第46期連結会計年度及び第47期第3四半期連結累計期間における生産実績を応用分野別に示すと、次のとおりであります。

応用分野の名称	第46期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第47期第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
通信機器	637,442	125.2	386,142
電子応用装置	395,461	53.5	272,719
電気計測器	1,673,737	91.6	1,156,550
交通関連装置	455,534	137.2	461,336
防衛・その他	221,035	135.2	162,446
合計	3,383,211	94.8	2,439,195

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

第46期連結会計年度及び第47期第3四半期連結累計期間における受注実績を応用分野別に示すと、次のとおりであります。

応用分野の名称	第46期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第47期第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
通信機器	649,613	117.1	326,126
電子応用装置	385,552	71.7	239,528
電気計測器	1,458,153	68.7	1,079,362
交通関連装置	497,787	146.0	386,791
防衛・その他	218,548	128.8	156,136
合計	3,209,654	86.1	2,187,945

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第46期連結会計年度及び第47期第3四半期連結累計期間における販売実績を応用分野別に示すと、次のとおりであります。

応用分野の名称	第46期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第47期第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
通信機器	623,402	124.1	395,226
電子応用装置	390,403	48.1	249,571
電気計測器	1,676,536	93.0	1,155,065
交通関連装置	417,769	128.8	444,930
防衛・その他	201,084	122.5	167,177
合計	3,309,196	91.8	2,411,971

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第47期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	第45期連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第46期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第47期第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 アパールデータ	578,656	16.1	553,366	16.7	356,780	14.8
株式会社ExaScaler	461,694	12.8	—	—	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第46期連結会計年度及び第47期第3四半期連結累計期間における株式会社ExaScalerに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。同社に対して、第46期連結会計年度及び第47期第3四半期連結累計期間においては開発計画が無く、販売実績がなかったことによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されており、とおりであります。

当社は、連結財務諸表作成において必要な見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報等を勘案したうえで行ってありますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

②経営成績等の分析

第46期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、米中の貿易摩擦や米国の金利上昇に起因する懸念が拡大しつつありますが雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。

世界経済については、米国では景気拡大が継続したものの、関税発動による原材料コストの上昇や通商政策を巡る不確実性が重石となり、企業の設備投資は高水準を維持しながらも一服しました。また、住宅市場は長期金利の上昇が影響して需給の調整局面に入りましたが、個人消費そのものは好調に推移しました。欧州においては、内需は堅調に推移したものの、英国のEU離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、成長率が鈍化しました。中国も、個人消費の落ち込みや設備投資が伸び悩み、成長率が鈍化しました。

このような状況下、当社グループは、従来バックプレーンをベースにおいたビジネス展開を行ってまいりましたが、ボードコンピュータの製作を得意とするシステムソリューション事業部の機能や、中国蘇州市にある子会社の製造・販売及び部材の調達拠点としての機能を最大限に活用し、従来以上に顧客の幅広いニーズにお応えするために、「ESEC 第21回組込みシステム開発技術展」(東京ビッグサイト5月9日～11日)に出展する等新規ユーザーの開拓に積極的に取り組み、売上増加に努めました。当連結会計年度は半導体製造装置メーカーの好調により上期は電気計測器分野が売上を伸ばしましたが、下期は在庫調整や設備投資の延長等が影響し前期を下回る結果となりました。電子応用装置分野はHPC関連の売上減少の影響を受けて前年同期比で大幅減となりました。一方利益面では、引き続き部材調達先や協力工場の見直し等に積極的に取り組み、一定の成果を上げることができました。また、当期間は利益率が高い案件に恵まれ、全体の利益においても大きく貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,309,196千円(前年同期比8.2%減)となりました。売上原価は好採算な案件があり2,580,534千円(前年同期比10.0%減)、販売費及び一般管理費は人件費が減少したことにより364,254千円(前年同期比6.8%減)で営業利益364,407千円(前年同期比5.5%増)となりました。営業外収益は保険解約返戻金があり24,611千円(前年同期比17.6%増)、営業外費用では前連結会計年度に為替差損が3,542千円ありましたが当連結会計年度は発生がなく841千円(前年同期比82.3%減)で、経常利益388,176千円(前年同期比7.4%増)となりました。法人税等126,932千円(前年同期比19.5%増)で親会社株主に帰属する当期純利益は261,243千円(前年同期比2.3%増)となり、前年同期を上回る利益を上げることができました。

第47期第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調で推移したものの、台風に伴う暴風雨や河川の氾濫など自然災害の影響を受けました。一方、世界経済は米中をはじめとした貿易摩擦の激化や英国のEU離脱の行方など世界経済の不確実性による下振れ懸念から、先行きに関する不透明感が増しております。

このような状況下、当社グループは、従来バックプレーンをベースにおいたビジネス展開を行ってまいりましたが、ボードコンピュータの製作を得意とするシステムソリューション事業部の機能や、中国蘇州市にある子会社の製造・販売及び部材の調達拠点としての機能を最大限に活用し、従来以上に顧客の幅広いニーズにお応えするために、「ESEC 第22回組込みシステム開発技術展」(東京ビッグサイト4月10日～12日)に出展するなど新規

ユーザーの開拓に積極的に取り組み、売上増加に努めました。しかし、収益面は交通関連装置や防衛・その他が好調でしたが、半導体製造装置の上期での設備投資延期、海外での医療関連機器の生産調整が大きく影響し、前年同期比で減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高2,411,971千円となりました。売上原価は好採算な案件が無くなり1,915,833千円となり、販売費及び一般管理費273,736千円で営業利益222,400千円となりました。営業外収益は保険解約返戻金14,564千円、為替差益3,128千円があり19,309千円、営業外費用470千円で経常利益241,239千円となりました。法人税等81,356千円で親会社株主に帰属する四半期純利益は159,883千円となりました。

当社が目標とする経営指標である売上高、経常利益は次のとおりであります。

	第46期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第47期第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,309,196千円	2,411,971千円
経常利益	388,176千円	241,239千円

③資本の財源及び資金の流動性

第46期連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。また、継続的な成長を図るため新製品の開発とバリエーションの拡充に努めており、これらに必要な資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。第46期連結会計年度末の現金及び現金同等物は911,935千円であり、流動性を確保しております。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

⑤経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いまして、セグメントごとに研究開発活動の状況及び研究開発費の金額を示すことはしておりません。また、当社グループにおける研究開発活動は、主に当社が行っております。

当社における研究開発活動は、以下のとおりであります。

当社グループはバックプレーンの専門メーカーとして、ユーザーの要求や技術動向の変化に対応しつつ、新規格に係る標準製品の開発やバリエーションの拡充のための研究開発活動のほか、事業ドメインの拡大を企図した周辺分野に対する研究開発活動にも積極的に取り組んでおります。

研究開発体制について明確に担当部署を定めてはならず、当社の各事業所の技術課が業務と並行して研究開発を実施しております。

第46期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度における研究開発費の総額は、16,271千円であります。

主な研究開発費の実績は次のとおりであります。

- ・標準品Zynq US+ MPSoC SOM基板開発・改良：11,995千円

デジタル回路を自由に構成できるボードコンピュータです。このボードコンピュータは汎用性を持たせており、標準品として開発することにより、様々なお客様の要求に容易に対応できるようになります。

- ・PIC対応FANアラームボード開発：616千円

冷却するためのファンの回転が一定回転数以下になった場合に警告を発するためのボードです。

今までは既製品を購入していましたが設定が煩雑であることとコストが割高だったため、設定を容易にすることと、コスト削減を目的に製作しました。

- ・その他：3,657千円

第47期第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は7,431千円であります。

主な研究開発費の実績は次のとおりであります。

- ・標準品GPU対応XMCスロット搭載COMeキャリアボード開発：2,703千円

XMCスロットを搭載したCOMeキャリアボードです。

XMCフォームファクタの市販GPUボードが搭載可能であるため、GPUが必要なお客様の要求に対応できます。

- ・標準品トリガアンプユニット開発：1,491千円

当社の標準品であるECUユニット(ZynqSOM+ECUキャリアボード)と組み合わせて使用するトリガアンプユニットです。AEセンサー用のブリアンプ、汎用アナログ入力、トリガ入力を持ち、ECUユニットとセンサデバイスをインターフェースします。ECUユニットとトリガアンプユニットの組み合わせにより、アナログデータ収集と信号処理を同時に行うエッジコンピューティングを実現できます。

- ・標準品Raspberry Pi エッジコンピュータ開発：1,499千円

組込み機器向けにリリースされている Raspberry Pi Compute Module 3+ を搭載するエッジコンピュータです。LAN, USB, HDMIといった市販のRaspberry Piに搭載されている標準的なインターフェースのほか、産業用途向けに特化したUPS機能、絶縁タイプのDIOなどを搭載しており、Raspberry Piを産業用途で使用したいお客様のニーズに対応します。

- ・その他：1,737千円

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第46期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度の設備投資については、当社グループは設計及び生産力増強のために、26,618千円の投資を実施しました。主な設備投資は人間事業所の倉庫新設23,326千円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いまして、セグメントごとに設備投資等の概要は開示しておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第47期第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資については、notePC用3DCAD 1,674千円、金型 850千円等であります。

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いまして、セグメントごとに設備投資等の概要は開示しておりません。

また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いまして、セグメントごとに主要な設備の状況は開示しておりません。

なお、当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都八王子市)	本社機能	126,730	—	551,737 (4,297.51)	5,213	683,681	7(2)
八王子事業所 (東京都八王子市)	開発設備 生産設備	—	158	— (—)	7,947	8,105	48(7)
入間事業所 (埼玉県入間市)	生産設備	41,082	1,197	159,501 (2,082.17)	121	201,903	10(2)
大阪事業所 (大阪府大阪市東淀川 区)	開発設備 生産設備	12,826	12	— (—)	46	12,885	25(5)
上野事業所 (東京都荒川区)	開発設備	109	—	— (—)	2,403	2,512	10(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 大阪事業所、上野事業所は連結会社以外の者から賃借しております。年間賃借料は、大阪事業所13,200千円、上野事業所11,064千円であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品とソフトウェアであります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。
 6. 上記のほか、連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社(東京都八王子市)	車両運搬具	3,806	10,375
大阪事業所(大阪府大阪市東淀川 区)	車両運搬具	3,632	5,366

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
蘇州惠普聯電子有限公司 (中華人民共和国江蘇省 蘇州市)	開発設備 生産設備	496	2,565	— (—)	1,736	4,798	17(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、準社員、再雇用契約社員及び特定社員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 建物は連結会社以外の者から賃借しております。年間賃借料は3,017千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2020年4月30日現在)

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。従いまして、セグメントごとに重要な設備の新設及び除却等の計画は、開示しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	八王子事業所 (東京都八王子市)	自動ディスペンサー	20,000	—	自己株式 処分資金	2020年7月	2020年10月	(注) 2
	八王子事業所 (東京都八王子市)	検査システム	1,000	—	自己株式 処分資金	2020年7月	2020年10月	(注) 2
	八王子事業所 (東京都八王子市)	ダイボンダー	80,000	—	自己株式 処分資金	2022年4月	2022年9月	(注) 2
	八王子事業所 (東京都八王子市)	ワイヤーボンダー	6,000	—	自己株式 処分資金	2022年4月	2022年9月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記は新規事業用の設備であり、完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,140,000
計	6,140,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,536,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,536,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年12月22日 (注)1	150,000	1,286,000	29,250	94,760	29,077	47,448
2005年12月22日 (注)2	250,000	1,536,000	48,250	143,010	48,000	95,448

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株引受権の行使によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	23	25	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,800	—	—	12,560	15,360	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	18.2	—	—	81.8	100.00	—

(注) 自己株式169,900株は、「個人その他」に1,699単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,366,100	13,661	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,536,000	—	—
総株主の議決権	—	13,661	—

② 【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エブレン株式会社	東京都八王子市石川町2970 番地6	169,900	—	169,900	11.06
計	—	169,900	—	169,900	11.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2018年6月25日)での決議状況 (取得期間 2018年6月15日～2018年12月15日)	40,000	50,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	4,900	6,845
残存授権株式の総数及び価額の総額	35,100	43,155
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.8	86.3
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	87.8	86.3

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2019年2月15日)での決議状況 (取得期間 2019年2月15日～2019年8月15日)	50,000	65,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	40,000	55,880
残存授権株式の総数及び価額の総額	10,000	9,120
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	14.0
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	14.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	169,900	—	169,900	—

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

第46期の利益配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。この結果、配当性向は、5.6%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化並びに今後の事業拡大のために有効に投資してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が第46期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月24日 定時株主総会決議	13,661	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、内部統制及びリスク管理を徹底することにより、株主、取引先及び従業員をはじめとした様々なステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し、企業価値の最大化に努めております。また、当社は会社経営の健全性の確保を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するために、経営管理組織の充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として、会社法に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、当社の会計状況に間違いがないことを外部に向けて証明する目的の会計監査人、取締役会メンバーが全員参加して当社の状況を深く理解することにより取締役会での意思決定を補完する目的の経営会議、企業内の独立した管理体制として業務の効率化や不正の未然防止のための活動を行う内部監査室をそれぞれ設置しております。

(i) 取締役会

当社は定款において、取締役の員数を8名以内とする旨を定めております。取締役の選任につきましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。取締役会につきましては、当社の規模と機動性を勘案し、本書提出日現在で、代表取締役社長、取締役5名（うち社外取締役1名）の計6名で構成しております。原則として毎月1回開催する定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務遂行を監督しております。

(ii) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は本書提出日現在3名（うち常勤監査役1名）で構成しており、2名が社外監査役であります。監査役会では、相互に職務の状況について報告を行うことにより認識を共有化しております。

各監査役は監査役会が定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧等を通して取締役の業務遂行の適法性について監査しております。また、部門ごとに年1回行われる定期内部監査に監査役も出席し、適宜に質問や意見・見解を提供する等、円滑な内部監査の実施に連携を図っております。よって、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると考えており、現状の体制を採用しております。また、監査役が会計監査人と必要の都度協議又は意見交換を実施することができる体制を確立しており、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

(iii) 経営会議

当社は、取締役会に準ずる意思決定機関として経営会議を開催しております。月1回取締役会の前に開催される経営会議では、取締役会参加メンバー全員と各業務部門及び会議体責任者が出席し、およそ半日かけて月次報告等に関する状況を確認し検討を重ねております。取締役会参加メンバー全員が当社の詳細な状況を把握することにより、取締役会での審議をより充実させる目的があります。

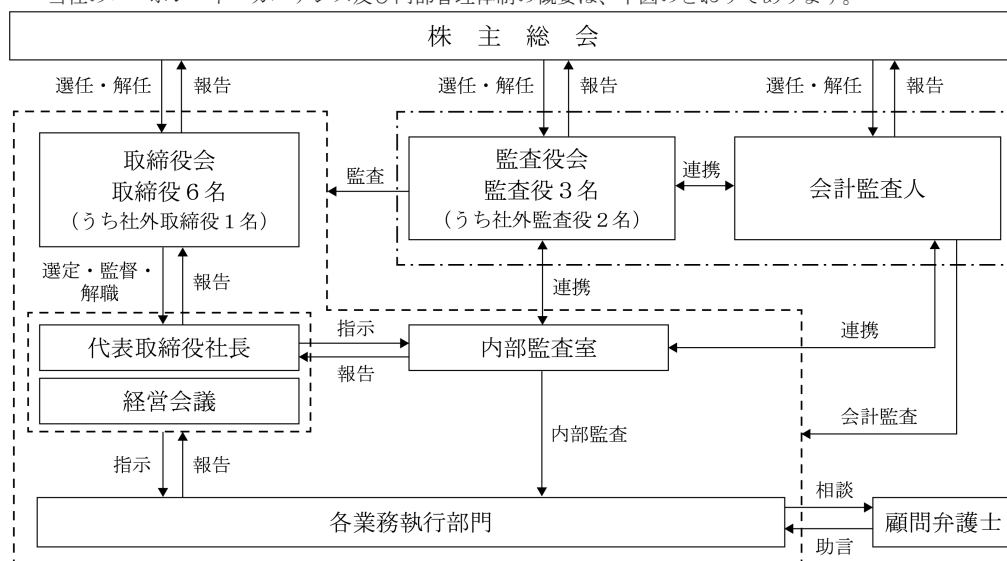
(iv) 内部監査室

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けており、1名で構成されております。内部監査規程及び内部統制監査マニュアルに基づき、内部監査年間計画及び実施計画を定め監査を実施しております。

当社の取締役会及び監査役会、経営会議等は、以下のメンバーで構成されております。(◎は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	内部監査室
代表取締役社長	上村正人	◎	—	◎	—
取締役	清水旬	○	—	○	—
取締役	上村和人	○	—	○	—
取締役	田中猛	○	—	○	—
取締役	仲山典邦	○	—	○	—
社外取締役	伊沢雅夫	○	—	○	—
監査役	熊谷尚登	○	◎	○	—
社外監査役	鈴木秀孝	○	○	○	—
社外監査役	徳永博久	○	○	○	—
内部監査室長	伊藤倣	—	—	○	○
SS事業部長	森下進	—	—	○	—
大阪事業部長	石井和彦	—	—	○	—
八王子事業部長	須田伸次	—	—	○	—
経営企画課長	神田淳司	—	—	○	—

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下図のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

当社においては、上記の組織が定期的又は臨時的に相互に管理監督を行う体制をとることで経営の監視機能は十分に機能していると判断し、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。具体的には、各組織及び職位の責任と権限を明確にした「組織規程」、「職務権限規程」を制定し、各組織単位の本質的な役割を「業務分掌規程」にて明確にすることにより、組織の効率的運営及び業務執行の円滑運営に努めております。

「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性確保」、「資産の保全」、「事業活動に係る法令遵守」のため、各部門により継続的に各種規程の見直しを行い、必要な体制の整備・改善を進めております。また、「エプレングループ行動規範」を制定し、企業倫理に対する基本姿勢及び高い倫理観をもって良識ある行動がとれるよう明確にしており、計画的に子会社を含めグループ全体として、教育・訓練活動等を実施しております。

なお、2019年7月12日の取締役会にて『内部統制システムに関する基本方針』を決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社グループ（グループとは、エプレン株式会社、蘇州惠普聯電子有限公司）全体の業務の適正性を確保するための体制を整備することを基本方針として定めます。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、取締役及び使用人を対象とする行動規範として「エプレン株式会社 行動規範」を定め、その周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人は、自らが主体的に法令、定款、社会的規範等を遵守し業務の遂行に当たります。

当社の監査役は、法令に定める取締役会への出席のほか、各会議体からの会議結果及び各事業部からの活動が報告される経営会議に出席し、コンプライアンスの観点から必要かつ有効な助言・アドバイスをを行います。また、監査役は、必要に応じて取締役・使用人から報告を受けるとともに、会計監査人に対し監査に関する報告を求めます。

このほか、内部監査を担当する内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務のモニタリング等を実施し、コンプライアンスの実効性を確保します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を、取締役会又は稟議手続をもって、その重要性の度合に応じて決議又は決裁し、記録を残します。

取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、重要な契約書等、取締役の職務の執行に係る重要書類については、各法令で定める期間保管するものとし、監査役からの閲覧の要請に備えるものとします。

(損失の危険に対処する体制)

当社は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有するため、取締役及び監査役等によって構成する経営会議又はリスク管理会議を開催（緊急を要する場合はWEB会議で対応）し、リスクの評価とその対応を検討します。また、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部のアドバイザーとともに、迅速かつ適切な対応を行い、損失の拡大を防止し、損害を最小限に止める体制を整えます。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

当社の取締役は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定します。

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築します。

また、年度事業計画、中期事業計画の進捗状況や各会議体、各事業部の毎月の動向が経営会議で報告され、是正施策等の検討、決定が行われる体制とします。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、規程の整備と検証・見直しを図り危機の発生を防止しております。取締役会は原則として、月1回定期的に開催し、会社の重要事項等について経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議しております。リスクの可能性がある場合は、代表取締役社長を議長とする「リスク管理会議」を開催し、以下の事項について協議しております。

- (i) リスク防止策の検討、決定、実施
- (ii) リスクのモニタリング
- (iii) リスクが発生したときの対策の検討、実施
- (iv) その他経営リスク対応に必要な事項

また、損失の危機に係る事案について、法律上の判断を必要とする場合においては、顧問弁護士より速やかに専門的な立場から助言を受けることのできる体制を確立しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「エブレングループ行動規範」を子会社にも適用し、子会社の全従業員に周知徹底させるとともに、子会社の規程等を整備し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築しております。

また、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき適切に管理しており、子会社の経営成績、財務状況その他の重要な情報について、月次に情報の提出を受けております。

さらに、当社従業員でもある子会社監事が適宜現地へ赴き、必要に応じてアドバイスをを行い、対応策を検討しております。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への利益配分を機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上村 正人	1944年9月4日	1963年4月 1973年10月 1984年5月 1986年9月 1987年5月 2002年2月 2002年9月 2011年7月	日本電気株式会社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務 当社代表取締役社長(現任) カーム有限公司代表取締役社長(現任) 蘇州惠普聯電子有限公司 執行董事(現任) 株式会社タンバック代表取締役社長	(注)3	641,100
取締役 営業本部長	清水 旬	1969年8月27日	1994年5月 1995年3月 2013年5月 2018年6月 2018年8月	株式会社読売折込センター入社 当社入社 当社営業統括部長 当社取締役営業統括部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	10,300
取締役 経営企画部長	上村 和人	1970年12月15日	1994年4月 2013年7月 2014年7月 2018年6月 2018年8月 2019年6月	日本電気ソフトウェア株式会社(現NECソリ ューションイノベータ株式会社)入社 当社入社 経営企画部長 株式会社タンバック 監査役 当社取締役総務部長兼経営企画部長 当社取締役事業本部長 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	273,500 (注)6
取締役 管理部長	田中 猛	1966年1月20日	1986年4月 2018年8月 2019年6月	当社入社 当社管理本部長 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	6,400
取締役 事業本部長	仲山 典邦	1960年5月25日	1984年4月 1991年10月 1995年3月 2007年6月 2013年6月 2019年6月	ナショナルコンピューター株式会社入社 株式会社アパールテクノロジー設立取締役 株式会社アパールデータ入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	伊沢 雅夫	1951年12月1日	1974年4月 1997年6月 2000年4月 2001年6月 2004年4月 2007年6月 2017年6月 2018年11月	菊水電子工業株式会社入社 同社生産部長 同社執行役員富士勝山事業所長 同社取締役富士勝山事業所長 同社取締役新規事業推進本部副本部長 同社常務取締役 同社取締役退任、特別調査役 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	熊谷 尚登	1953年6月8日	1977年4月 1986年6月 1987年1月 1987年5月 2001年4月 2007年4月 2008年10月 2017年6月 2017年6月	当社入社 当社第5商品グループ責任者 当社第3商品グループ責任者 当社取締役第3商品グループ責任者 当社取締役入間C B S 事業部長 当社取締役C B S 統括事業部副部長 当社取締役大阪C B S 事業部長 当社取締役退任 当社監査役(現任)	(注)4	77,000
監査役	鈴木 秀孝	1949年1月1日	1975年4月 1982年8月 1984年4月 2005年8月 2006年6月	アーサー・ヤング(現アーンスト・ア ンド・ヤング) 公認会計士共同事務所入所 チェース・マンハッタン銀行(現JPモルガ ン・チェース銀行) 入行 鈴木公認会計士事務所開設所長(現任) 株式会社アーム電子 監査役 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	徳永 博久	1972年 7月24日	1996年 4月 2003年11月 2005年10月 2006年 4月 2007年 4月 2009年 2月 2011年 1月 2012年 9月 2013年 6月 2017年 6月 2018年11月 2019年 9月	商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）入庫 旧司法試験合格（第58期修習） 東京地方検察庁 検察官検事 さいたま地方検察庁 検察官検事 小林総合法律事務所 弁護士 小笠原六川国際総合法律事務所 弁護士 同事務所パートナー弁護士（現任） 公益財団法人日本防犯安全振興財団 理事 同法人 監事（現任） 株式会社ダブルスタンダード 取締役（現任） 当社監査役（現任） SBIソーシャルレンディング株式会社 監査役（現任）	(注) 4	—
計						1,008,300

- (注) 1. 取締役 伊沢雅夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木秀孝及び徳永博久は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長 上村正人及び取締役の任期は、2020年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 熊谷尚登、監査役 鈴木秀孝及び監査役 徳永博久の任期は、2020年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 上村和人は、代表取締役社長 上村正人の子であります。
6. 取締役 上村和人の所有株式数は、同氏により議決権の過半数を所有されているカム有限会社の所有株式数を合算しております。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の伊沢雅夫の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の鈴木秀孝の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の徳永博久の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の伊沢雅夫は、上場会社の役員として企業経営に関する豊富な知識・経験を有していることから、適切な発言を得られると判断しております。

社外監査役の鈴木秀孝は、公認会計士として会計に関する豊富な知識・経験を有しており、社外監査役の徳永博久は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方と判断しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査の状況については、取締役、及び事業部管掌の経験が豊富な常勤監査役1名、及び公認会計士、弁護士資格を有し専門家としての知見が深い社外監査役2名で監査役会を構成し、監査役会が定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧等を通して取締役の業務遂行の適法性について監査しております。

その活動は、監査計画で定めた各監査役の業務分担に従って実施しており、全ての監査役は、月1回開催される取締役会、経営会議、及び監査役会に出席し、常勤監査役は、販売促進会議、品質生産会議に出席する以外、稟議書、決裁書等の閲覧を含めた日常活動から得られた情報の提供、及び監査計画に基づいた監査の実施を行うことで、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査役会では、相互の職務の状況について報告を行うことにより認識を共有しており、その内容は議事録に記載しております。

なお、社外監査役の鈴木秀孝は、公認会計士として財務・会計の相当な知見等を有しており、2006年6月に監査役に就任して以降、財務書類の監査を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査の状況については、内部監査室は室長1名ですが、社内内部監査員有資格者18名が通常業務と兼務しております。法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメント等の検証について、各部門、工場等の監査を定期的の実施し、評価、指導する体制を取っております。また、内部監査室では、監査役会及び会計監査人との連携を密にし、必要の都度情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員 杉江 俊志

(注) 継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 会計士試験合格者等7名 その他9名

ニ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかについて、確認しております。監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定に際し、以下の方針を定めております。

a. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。

b. 監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、又はより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会提出議案とします。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について 評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,000	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,000	—	12,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、最近連結会計年度の前連結会計年度、最近連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移並びに前連結会計年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は業績及び職責等を勘案し、固定報酬及び役員賞与の支給を行うこととしております。なお、当社は2004年6月30日に開催した第31期定時株主総会にて取締役報酬総額限度額を「年額1億3千万円」、監査役報酬総額限度額を「年額2千万円」と決議しております。

取締役報酬については総額の限度額を株主総会で決議した上で、代表取締役社長が取締役会から委任を受けて、限度額の範囲内で個別報酬額を決定しております。個別報酬額は、月例報酬額のみで構成されており、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して決定しております。なお、使用人兼務役員役員報酬については、役員手当のみを表示し使用人分給与については、④に記載しております。

監査役報酬については、月例報酬のみであり、その報酬額は監査役の協議により決定しております。

第46期事業年度の役員報酬等の決定は、2018年7月12日の取締役会で審議されおり、各取締役に対する個別報酬額の決定については代表取締役社長に一任したい旨で取締役会承認されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

2019年3月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員員数 (人)
		固定報酬	役員賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,877	27,052	9,270	6,555	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,100	6,600	600	900	1
社外役員	4,150	3,150	1,000	—	3

- (注) 1. 上記の固定報酬には、第45期定時株主総会の終結の日(2018年6月25日)に退任した取締役2名の第46期事業年度における4月から6月分の固定報酬が含まれております。
2. 上記の役員賞与は、2019年6月24日開催の第46期定時株主総会で決議され、取締役3名、監査役1名、社外役員3名に支給したものであります。
3. 上記の退職慰労金は、第46期事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であり、退任取締役2名の4月から退任までの繰入額が含まれております。
4. 上記のほか、退任取締役2名に、2018年6月29日に退職慰労金35,887千円を支給しました。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員員数 (人)	内容
16,114	4	総務部長、CBS統括事業部長、営業本部長、事業本部長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

② 投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 投資目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、財務報告のマニュアル類の整備、セミナーへの参加等により、専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,204,827	※1 1,128,728
受取手形及び売掛金	※2 697,631	※2 614,570
電子記録債権	※2 200,034	※2 210,338
商品及び製品	97,968	151,402
仕掛品	179,316	180,486
原材料及び貯蔵品	404,936	452,832
その他	95,070	101,242
貸倒引当金	—	△558
流動資産合計	2,879,787	2,839,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 394,068	※1 412,830
減価償却累計額	△227,451	△231,636
建物及び構築物（純額）	166,616	181,193
機械装置及び運搬具	85,788	84,047
減価償却累計額	△81,329	△80,284
機械装置及び運搬具（純額）	4,458	3,762
土地	※1 711,239	※1 711,239
その他	185,693	186,299
減価償却累計額	△176,697	△179,960
その他（純額）	8,995	6,338
有形固定資産合計	891,311	902,533
無形固定資産		
その他	18,565	11,974
無形固定資産合計	18,565	11,974
投資その他の資産		
投資有価証券	9,008	7,672
繰延税金資産	84,064	67,969
保険積立金	283,253	254,281
その他	21,452	17,980
貸倒引当金	△1,823	—
投資その他の資産合計	395,956	347,904
固定資産合計	1,305,833	1,262,412
資産合計	4,185,620	4,101,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 596,735	※2 482,169
短期借入金	※1, ※3 71,000	※1, ※3 66,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 45,580	※1 39,996
未払法人税等	85,700	50,704
賞与引当金	41,314	40,657
役員賞与引当金	11,450	10,870
受注損失引当金	2,038	2,698
その他	109,074	86,889
流動負債合計	962,894	779,985
固定負債		
長期借入金	※1 130,007	※1 90,011
役員退職慰労引当金	206,337	177,905
退職給付に係る負債	154,177	148,034
固定負債合計	490,521	415,950
負債合計	1,453,415	1,195,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,010	143,010
資本剰余金	96,257	96,257
利益剰余金	2,557,320	2,804,454
自己株式	△99,849	△162,574
株主資本合計	2,696,737	2,881,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,376	2,410
為替換算調整勘定	32,090	21,963
その他の包括利益累計額合計	35,467	24,374
純資産合計	2,732,204	2,905,520
負債純資産合計	4,185,620	4,101,457

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,193,334
受取手形及び売掛金	※1 648,161
電子記録債権	※1 233,401
商品及び製品	147,085
仕掛品	203,658
原材料及び貯蔵品	426,262
その他	71,364
貸倒引当金	△671
流動資産合計	2,922,596
固定資産	
有形固定資産	
土地	711,239
その他(純額)	183,515
有形固定資産合計	894,754
無形固定資産	
投資その他の資産	349,934
固定資産合計	1,253,093
資産合計	4,175,690

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※1 524,569
短期借入金	32,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996
未払法人税等	22,592
賞与引当金	15,101
受注損失引当金	687
その他	106,408
流動負債合計	741,354
固定負債	
長期借入金	60,014
役員退職慰労引当金	184,266
退職給付に係る負債	146,023
固定負債合計	390,303
負債合計	1,131,657
純資産の部	
株主資本	
資本金	143,010
資本剰余金	96,257
利益剰余金	2,950,676
自己株式	△162,574
株主資本合計	3,027,369
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,979
為替換算調整勘定	13,683
その他の包括利益累計額合計	16,663
純資産合計	3,044,032
負債純資産合計	4,175,690

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	3,603,989	3,309,196
売上原価	※1 2,867,848	※1 2,580,534
売上総利益	736,141	728,661
販売費及び一般管理費	※2,※3 390,761	※2,※3 364,254
営業利益	345,380	364,407
営業外収益		
受取利息	759	518
受取配当金	933	91
保険解約返戻金	11,820	19,824
生命保険配当金	4,479	—
その他	2,932	4,176
営業外収益合計	20,925	24,611
営業外費用		
支払利息	1,120	803
その他	3,628	38
営業外費用合計	4,748	841
経常利益	361,556	388,176
特別損失		
固定資産除却損	※4 60	※4 0
特別損失合計	60	0
税金等調整前当期純利益	361,495	388,176
法人税、住民税及び事業税	116,247	110,410
法人税等調整額	△10,013	16,521
法人税等合計	106,233	126,932
当期純利益	255,262	261,243
親会社株主に帰属する当期純利益	255,262	261,243

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	255,262	261,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	671	△965
為替換算調整勘定	4,320	△10,127
その他の包括利益合計	※1 4,991	※1 △11,092
包括利益	260,254	250,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	260,254	250,151

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年12月31日)

売上高	2,411,971
売上原価	1,915,833
売上総利益	496,137
販売費及び一般管理費	273,736
営業利益	222,400
営業外収益	
受取利息	423
受取配当金	62
保険解約返戻金	14,564
その他	4,260
営業外収益合計	19,309
営業外費用	
支払利息	468
その他	1
営業外費用合計	470
経常利益	241,239
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	241,239
法人税、住民税及び事業税	70,003
法人税等調整額	11,352
法人税等合計	81,356
四半期純利益	159,883
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,883

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年12月31日)

四半期純利益	159,883
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	568
為替換算調整勘定	△8,279
その他の包括利益合計	△7,711
四半期包括利益	152,172
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	152,172

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,010	96,257	2,316,167	△99,849	2,455,585
当期変動額					
剰余金の配当			△14,110		△14,110
親会社株主に帰属する当期純利益			255,262		255,262
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	241,152	—	241,152
当期末残高	143,010	96,257	2,557,320	△99,849	2,696,737

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,704	27,770	30,475	2,486,060
当期変動額				
剰余金の配当				△14,110
親会社株主に帰属する当期純利益				255,262
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	671	4,320	4,991	4,991
当期変動額合計	671	4,320	4,991	246,144
当期末残高	3,376	32,090	35,467	2,732,204

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,010	96,257	2,557,320	△99,849	2,696,737
当期変動額					
剰余金の配当			△14,110		△14,110
親会社株主に帰属する当期純利益			261,243		261,243
自己株式の取得				△62,725	△62,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	247,133	△62,725	184,408
当期末残高	143,010	96,257	2,804,454	△162,574	2,881,146

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,376	32,090	35,467	2,732,204
当期変動額				
剰余金の配当				△14,110
親会社株主に帰属する当期純利益				261,243
自己株式の取得				△62,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△965	△10,127	△11,092	△11,092
当期変動額合計	△965	△10,127	△11,092	173,316
当期末残高	2,410	21,963	24,374	2,905,520

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	361,495	388,176
減価償却費	21,453	21,634
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,823	△1,264
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,684	△366
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,970	△580
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,270	660
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,907	△6,143
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21,210	△28,431
有形固定資産除却損	60	0
為替差損益 (△は益)	382	△262
受取利息及び受取配当金	△1,692	△610
支払利息	1,120	803
売上債権の増減額 (△は増加)	※2 △245,605	※2 66,502
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△55,786	△105,195
前払費用の増減額 (△は増加)	△399	△359
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△1,646	2,234
保険積立金の増減額 (△は増加)	2,224	28,971
その他の資産の増減額 (△は増加)	※2 △6,500	※2 △458
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,734	△111,764
未払消費税等の増減額 (△は減少)	18,830	△16,493
その他の負債の増減額 (△は減少)	21,679	△5,801
小計	70,971	231,251
利息及び配当金の受取額	433	224
利息の支払額	△1,174	△800
法人税等の支払額	△78,611	△144,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,380	86,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
定期預金の払戻による収入	26,119	8,480
有形固定資産の取得による支出	△1,824	△27,669
無形固定資産の取得による支出	△1,652	△1,003
貸付けによる支出	—	△400
貸付金の回収による収入	100	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,742	△120,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	56,000	△5,000
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△136,653	△45,580
自己株式の取得による支出	—	△62,725
配当金の支払額	△14,110	△14,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,237	△127,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,353	△4,911
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	120,952	△166,473
現金及び現金同等物の期首残高	957,455	1,078,408
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,078,408	※1 911,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

蘇州惠普聯電子有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である蘇州惠普聯電子有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

i 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)

ii 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

i 商品及び製品、仕掛品

注文品・・・・・・・・個別法

標準品・・・・・・・・総平均法

ii 原材料・・・・・・・・総平均法

iii 貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社については定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他(工具、器具及び備品) 2～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 受注損失引当金

未出荷受注品のうち、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場による円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

蘇州惠普聯電子有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である蘇州惠普聯電子有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

i 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)

ii 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

i 商品及び製品、仕掛品

注文品・・・・・・・・個別法

標準品・・・・・・・・総平均法

ii 原材料・・・・・・・・総平均法

iii 貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社については定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他(工具、器具及び備品) 2～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 受注損失引当金

未出荷受注品のうち、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場による円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)第7項に定める経過的な取扱いに基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

税効果会計基準一部改正を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,842千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」84,064千円に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,842千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」84,064千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金 (定期預金)	100,000千円	100,000千円
建物及び構築物	139,630 "	134,895 "
土地	711,239 "	711,239 "
計	950,869千円	946,135千円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	71,000千円	66,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	45,580 "	39,996 "
長期借入金	130,007 "	90,011 "
計	246,587千円	196,007千円

※2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	21,143千円	25,680千円
電子記録債権	29,657 "	42,203 "
支払手形	121,193 "	127,228 "

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度限度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	71,000 "	66,000 "
差引額	29,000千円	34,000千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(当期評価損よりも前期末評価損の戻入益が多い場合は△)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
△7,008千円	△5,160千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	32,855千円	36,802千円
給料及び手当	126,818 "	113,193 "
賞与引当金繰入額	13,842 "	12,517 "
役員賞与引当金繰入額	11,450 "	10,870 "
退職給付費用	6,107 "	5,572 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,544 "	7,455 "

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
21,663千円	16,271千円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	一千円	0千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	60 "	— "
計	60千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	967千円	△1,391千円
組替調整額	－ "	－ "
税効果調整前	967千円	△1,391千円
税効果額	△296 "	426 "
その他有価証券評価差額金	671千円	△965千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,320 "	△10,127 "
その他の包括利益合計	4,991千円	△11,092千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,536,000	—	—	1,536,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,000	—	—	125,000

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,110	10.00	2017年3月31日	2017年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,110	10.00	2018年3月31日	2018年6月26日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,536,000	—	—	1,536,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,000	44,900	—	169,900

(変動事由の概要)

2018年6月25日の株主総会決議による自己株式の取得 4,900株

2019年2月15日の株主総会決議による自己株式の取得 40,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,110	10.00	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,661	10.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,204,827千円	1,128,728千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△126,419 〃	△216,793 〃
現金及び現金同等物	1,078,408千円	911,935千円

※2 ファクタリング債権は、連結貸借対照表ではその他(未収入金)で表示しておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書では、売上債権の増加(△)額・減少額の項目含めております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	60,421千円	66,274千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。しかし、当社の営業債権の貸倒実績は非常に低い状況です。

投資有価証券である株式等は、取引銀行関連のものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、投資資金や手元流動性を確保するために調達したものです。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務会計規定に従い、営業債権について、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権債務会計規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が毎月、資金繰表及びキャッシュ・フロー計算書を作成し、リスクの継続的な把握と管理を実施しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。しかし、当社の営業債権の貸倒実績は非常に低い状況です。

投資有価証券である株式等は、取引銀行関連のものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、投資資金や手元流動性を確保するために調達したものです。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務会計規定に従い、営業債権について、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権債務会計規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が毎月、資金繰表及びキャッシュ・フロー計算書を作成し、リスクの継続的な把握と管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、該当ありません。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,204,827	1,204,827	—
(2) 受取手形及び売掛金	697,631	697,631	—
(3) 電子記録債権	200,034	200,034	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,008	9,008	—
資産計	2,111,502	2,111,502	—
(1) 支払手形及び買掛金	596,735	596,735	—
(2) 短期借入金	71,000	71,000	—
(3) 長期借入金	175,587	175,587	—
負債計	843,322	843,322	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
時価について、株式は取引所の価格、投資信託は基準価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金の時価については、固定金利の借入金は元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利により、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,204,827	—	—	—
受取手形及び売掛金	697,631	—	—	—
電子記録債権	200,034	—	—	—
合計	2,102,493	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	45,580	39,996	39,996	39,996	10,019	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,128,728	1,128,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	614,570	614,570	—
(3) 電子記録債権	210,338	210,338	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	7,672	7,672	—
資産計	1,961,311	1,961,311	—
(1) 支払手形及び買掛金	482,169	482,169	—
(2) 短期借入金	66,000	66,000	—
(3) 長期借入金	130,007	130,007	—
負債計	678,176	678,176	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格、投資信託は基準価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利の借入金は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利により、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,128,728	—	—	—
受取手形及び売掛金	614,570	—	—	—
電子記録債権	210,338	—	—	—
合計	1,953,638	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	39,996	39,996	39,996	10,019	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	864	236	628
債券	—	—	—
その他	8,144	3,906	4,237
小計	9,008	4,142	4,866
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	9,008	4,142	4,866

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	682	236	446
債券	—	—	—
その他	6,990	3,961	3,028
小計	7,672	4,197	3,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	7,672	4,197	3,474

(退職給付関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。連結子会社には退職金制度はありません。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	162,084千円
退職給付費用	19,876 "
退職給付の支払額	△22,443 "
制度への拠出額	△5,340 "
退職給付に係る負債の期末残高	154,177千円

(2) 退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	202,804千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△48,627 "
退職給付に係る負債	154,177 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,177千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	19,876千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

中小企業退職金共済制度への要拠出額は、5,340千円であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。連結子会社には退職金制度はありません。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	154,177千円
退職給付費用	20,339 "
退職給付の支払額	△21,847 "
制度への拠出額	△4,635 "
退職給付に係る負債の期末残高	148,034千円

(2) 退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	196,363千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△48,329 "
退職給付に係る負債	148,034 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,034千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	20,339千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

中小企業退職金共済制度への要拠出額は、4,635千円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	63,180千円
退職給付に係る負債	47,209 "
棚卸資産評価損	11,734 "
賞与引当金	11,482 "
その他	8,189 "
繰延税金資産小計	141,796千円
評価性引当額	△52,369 "
繰延税金資産合計	89,426千円
繰延税金負債	
在外子会社留保利益	△3,871千円
その他有価証券評価差額金	△1,490 "
繰延税金負債合計	△5,361 "
繰延税金資産純額	84,064千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労金引当金	54,474千円
退職給付に係る負債	45,328 "
棚卸資産評価損	10,698 "
賞与引当金	10,894 "
その他	6,364 "
繰延税金資産小計	127,759千円
評価性引当額	△54,474 "
繰延税金資産合計	73,284千円
繰延税金負債	
在外子会社留保利益	△4,251千円
その他有価証券評価差額金	△1,064 "
繰延税金負債合計	△5,315 "
繰延税金資産純額	67,969千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
留保金課税額	0.9%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.9%
評価性引当増減額	0.5%
税額控除	△0.8%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アパールデータ	578,656	単一セグメントであるため記載を省略しております。
株式会社ExaScaler	461,694	単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アパールデータ	553,366	単一セグメントであるため記載を省略しております。

*前連結会計年度で記載した株式会社ExaScalerは当連結会計年度は開発計画が無く、販売実績がありませんでした。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,936.36円	2,126.87円
1株当たり当期純利益金額	180.91円	185.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,262	261,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	255,262	261,243
普通株式の期中平均株式数(株)	1,411,000	1,406,409

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,732,204	2,905,520
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,732,204	2,905,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,411,000	1,366,100

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
受取手形	12,954千円
電子記録債権	43,654 〃
支払手形	87,898 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
減価償却費	15,636千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,661	10.00	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	117.04円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	159,883
普通株式の期中平均株式数(株)	1,366,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(2019年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,000	66,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	45,580	39,996	0.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	130,007	90,011	0.4	2020年4月30日～ 2022年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	246,587	196,007	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	39,996	10,019	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2020年5月15日開催の取締役会において承認された第47期連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び比較情報としての第46期連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,728	1,292,927
受取手形及び売掛金	614,570	593,528
電子記録債権	210,338	253,484
商品及び製品	151,402	165,276
仕掛品	180,486	162,942
原材料及び貯蔵品	452,832	414,559
その他	101,242	56,058
貸倒引当金	△558	△569
流動資産合計	2,839,044	2,938,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	412,830	413,950
減価償却累計額	△231,636	△241,148
建物及び構築物（純額）	181,193	172,802
機械装置及び運搬具	84,047	83,408
減価償却累計額	△80,284	△80,108
機械装置及び運搬具（純額）	3,762	3,300
土地	711,239	711,239
その他	186,299	184,691
減価償却累計額	△179,960	△180,210
その他（純額）	6,338	4,484
有形固定資産合計	902,533	891,824
無形固定資産		
その他	11,974	8,524
無形固定資産合計	11,974	8,524
投資その他の資産		
投資有価証券	7,672	6,732
繰延税金資産	67,969	66,870
保険積立金	254,281	268,076
その他	17,980	17,361
投資その他の資産合計	347,904	359,042
固定資産合計	1,262,412	1,259,391
資産合計	4,101,457	4,197,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	482,169	470,016
短期借入金	66,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払法人税等	50,704	56,844
賞与引当金	40,657	43,713
役員賞与引当金	10,870	—
受注損失引当金	2,698	1,317
その他	86,889	98,761
流動負債合計	779,985	726,650
固定負債		
長期借入金	90,011	50,015
役員退職慰労引当金	177,905	186,523
退職給付に係る負債	148,034	147,384
固定負債合計	415,950	383,922
負債合計	1,195,936	1,110,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,010	143,010
資本剰余金	96,257	96,257
利益剰余金	2,804,454	2,991,143
自己株式	△162,574	△162,574
株主資本合計	2,881,146	3,067,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,410	1,739
為替換算調整勘定	21,963	17,450
その他の包括利益累計額合計	24,374	19,190
純資産合計	2,905,520	3,087,025
負債純資産合計	4,101,457	4,197,598

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	3,309,196	3,183,476
売上原価	2,580,534	2,524,521
売上総利益	728,661	658,954
販売費及び一般管理費	364,254	375,450
営業利益	364,407	283,504
営業外収益		
受取利息	518	443
受取配当金	91	62
保険解約返戻金	19,824	17,707
その他	4,176	2,714
営業外収益合計	24,611	20,928
営業外費用		
支払利息	803	607
その他	38	6
営業外費用合計	841	613
経常利益	388,176	303,818
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前当期純利益	388,176	303,818
法人税、住民税及び事業税	110,410	102,073
法人税等調整額	16,521	1,394
法人税等合計	126,932	103,468
当期純利益	261,243	200,350
親会社株主に帰属する当期純利益	261,243	200,350

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
当期純利益	261,243	200,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△965	△671
為替換算調整勘定	△10,127	△4,512
その他の包括利益合計	△11,092	△5,184
包括利益	250,151	195,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	250,151	195,165

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,010	96,257	2,557,320	△99,849	2,696,737
当期変動額					
剰余金の配当			△14,110		△14,110
親会社株主に帰属する当期純利益			261,243		261,243
自己株式の取得				△62,725	△62,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	247,133	△62,725	184,408
当期末残高	143,010	96,257	2,804,454	△162,574	2,881,146

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,376	32,090	35,467	2,732,204
当期変動額				
剰余金の配当				△14,110
親会社株主に帰属する当期純利益				261,243
自己株式の取得				△62,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△965	△10,127	△11,092	△11,092
当期変動額合計	△965	△10,127	△11,092	173,316
当期末残高	2,410	21,963	24,374	2,905,520

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,010	96,257	2,804,454	△162,574	2,881,146
当期変動額					
剰余金の配当			△13,661		△13,661
親会社株主に帰属する当期純利益			200,350		200,350
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	186,689	—	186,689
当期末残高	143,010	96,257	2,991,143	△162,574	3,067,835

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,410	21,963	24,374	2,905,520
当期変動額				
剰余金の配当				△13,661
親会社株主に帰属する当期純利益				200,350
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△671	△4,512	△5,184	△5,184
当期変動額合計	△671	△4,512	△5,184	181,504
当期末残高	1,739	17,450	19,190	3,087,025

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	388,176	303,818
減価償却費	21,634	21,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,264	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△366	3,196
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△580	△10,870
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	660	△1,381
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,143	△649
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△28,431	8,617
有形固定資産除却損	0	0
為替差損益 (△は益)	△262	△17
受取利息及び受取配当金	△610	△505
支払利息	803	607
売上債権の増減額 (△は増加)	66,502	22,225
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△105,195	40,386
前払費用の増減額 (△は増加)	△359	△848
長期前払費用の増減額 (△は増加)	2,234	463
保険積立金の増減額 (△は増加)	28,971	△13,794
その他の資産の増減額 (△は増加)	△458	493
仕入債務の増減額 (△は減少)	△111,764	△12,394
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,493	26,233
その他の負債の増減額 (△は減少)	△5,801	△14,646
小計	231,251	372,447
利息及び配当金の受取額	224	157
利息の支払額	△800	△581
法人税等の支払額	△144,336	△95,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,338	276,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の払戻による収入	8,480	100,000
有形固定資産の取得による支出	△27,669	△2,712
無形固定資産の取得による支出	△1,003	△3,917
貸付けによる支出	△400	—
貸付金の回収による収入	108	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,485	93,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	△50,000
長期借入金の返済による支出	△45,580	△39,996
自己株式の取得による支出	△62,725	—
配当金の支払額	△14,110	△13,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127,415	△103,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,911	△2,020
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△166,473	264,459
現金及び現金同等物の期首残高	1,078,408	911,935
現金及び現金同等物の期末残高	911,935	1,176,394

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当社グループの主な事業は、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計製造販売であり、単一セグメントとなっております。このため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,126.87円	2,259.74円
1株当たり当期純利益金額	185.75円	146.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	261,243	200,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	261,243	200,350
普通株式の期中平均株式数(株)	1,406,409	1,366,100

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,905,520	3,087,025
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,905,520	3,087,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,366,100	1,366,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,120,977	※1 1,038,858
受取手形	※2 269,949	※2 282,197
電子記録債権	※2 200,034	※2 210,338
売掛金	407,217	313,582
商品及び製品	96,737	149,333
仕掛品	179,316	180,486
原材料及び貯蔵品	374,988	415,111
前払費用	31,524	31,606
その他	61,041	66,950
貸倒引当金	—	△558
流動資産合計	2,741,787	2,687,906
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 366,896	※1 386,122
減価償却累計額	△203,128	△206,808
建物(純額)	163,768	179,314
構築物	24,321	24,321
減価償却累計額	△22,517	△22,886
構築物(純額)	1,803	1,434
機械及び装置	63,666	63,212
減価償却累計額	△61,899	△61,844
機械及び装置(純額)	1,766	1,368
車両運搬具	2,225	2,225
減価償却累計額	△2,224	△2,224
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	177,138	178,027
減価償却累計額	△169,421	△172,640
工具、器具及び備品(純額)	7,716	5,386
土地	※1 711,239	※1 711,239
有形固定資産合計	886,293	898,743
無形固定資産		
ソフトウェア	16,631	10,345
その他	974	974
無形固定資産合計	17,605	11,319

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,008	7,672
関係会社出資金	82,000	82,000
長期貸付金	—	292
破産更生債権等	1,832	—
長期前払費用	3,693	1,783
繰延税金資産	86,465	70,903
保険積立金	283,253	254,281
その他	15,579	15,579
貸倒引当金	△1,823	—
投資その他の資産合計	480,010	432,512
固定資産合計	1,383,909	1,342,575
資産合計	4,125,696	4,030,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 397,183	※2 338,704
買掛金	203,938	136,915
短期借入金	※1, ※3 71,000	※1, ※3 66,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 45,580	※1 39,996
未払金	24,491	15,080
未払費用	35,682	32,891
未払法人税等	84,936	48,921
預り金	15,799	21,916
賞与引当金	37,500	35,578
役員賞与引当金	11,450	10,870
受注損失引当金	2,038	2,698
その他	26,884	11,416
流動負債合計	956,484	760,989
固定負債		
長期借入金	※1 130,007	※1 90,011
退職給付引当金	154,177	148,034
役員退職慰労引当金	206,337	177,905
固定負債合計	490,521	415,950
負債合計	1,447,006	1,176,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,010	143,010
資本剰余金		
資本準備金	95,448	95,448
その他資本剰余金	808	808
資本剰余金合計	96,257	96,257
利益剰余金		
利益準備金	15,275	15,275
その他利益剰余金		
別途積立金	2,122,000	2,372,000
繰越利益剰余金	398,621	387,164
利益剰余金合計	2,535,896	2,774,439
自己株式	△99,849	△162,574
株主資本合計	2,675,314	2,851,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,376	2,410
評価・換算差額等合計	3,376	2,410
純資産合計	2,678,690	2,853,542
負債純資産合計	4,125,696	4,030,482

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	3,546,858	3,181,454
売上原価	2,860,596	2,518,411
売上総利益	686,261	663,042
販売費及び一般管理費	※2 360,764	※2 333,757
営業利益	325,497	329,285
営業外収益		
受取利息	36	35
受取配当金	※1 13,284	※1 20,567
保険解約返戻金	11,820	19,824
生命保険配当金	4,479	—
その他	2,008	2,016
営業外収益合計	31,630	42,443
営業外費用		
支払利息	1,120	803
為替差損	284	1,534
その他	85	23
営業外費用合計	1,490	2,361
経常利益	355,637	369,367
特別損失		
固定資産除却損	※3 52	※3 0
特別損失合計	52	0
税引前当期純利益	355,585	369,367
法人税、住民税及び事業税	111,823	100,725
法人税等調整額	△10,245	15,988
法人税等合計	101,577	116,714
当期純利益	254,007	252,652

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,984,049	70.1	1,777,775	68.8
II 労務費		445,622	15.7	441,412	17.1
III 経費	※1	400,926	14.2	366,486	14.2
当期総製造費用		2,830,597	100.0	2,585,673	100.0
仕掛品期首たな卸高		207,805		187,101	
合計		3,038,403		2,772,774	
仕掛品期末たな卸高		187,101		187,660	
他勘定振替高	※2	14,711		8,448	
当期製品製造原価		2,836,590		2,576,665	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	265,495	223,204
消耗品費	35,009	32,575
地代家賃	21,833	21,735
減価償却費	16,940	17,515
仕入運賃	10,850	13,525
その他	50,796	57,930

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	14,372	8,172
消耗品費	—	88
試験研究費	33	144
広告宣伝費	302	42
その他	2	—
計	14,711	8,448

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
期首製品たな卸高		131,932	101,900
当期製品製造原価		2,836,590	2,576,665
合計		2,968,522	2,678,566
期末製品たな卸高		101,900	154,500
他勘定振替	※1	343	1,090
棚卸資産評価損戻入 (受注損失引当 金戻入含む)		52,349	46,667
棚卸資産評価損 (受注損失引当金繰 入含む)		46,667	42,103
売上原価		2,860,596	2,518,411

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
貯蔵品	—	969
広告宣伝費	40	115
試験研究費	—	5
その他	303	—
計	343	1,090

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	143,010	95,448	808	96,257
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	143,010	95,448	808	96,257

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,275	1,922,000	358,724	2,295,999	△99,849	2,435,417
当期変動額						
剰余金の配当			△14,110	△14,110		△14,110
当期純利益			254,007	254,007		254,007
別途積立金の積立		200,000	△200,000	—		—
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	200,000	39,897	239,897	—	239,897
当期末残高	15,275	2,122,000	398,621	2,535,896	△99,849	2,675,314

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,704	2,438,121
当期変動額		
剰余金の配当		△14,110
当期純利益		254,007
別途積立金の積立		—
自己株式の取得		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	671	671
当期変動額合計	671	240,568
当期末残高	3,376	2,678,690

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	143,010	95,448	808	96,257
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	143,010	95,448	808	96,257

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,275	2,122,000	398,621	2,535,896	△99,849	2,675,314
当期変動額						
剰余金の配当			△14,110	△14,110		△14,110
当期純利益			252,652	252,652		252,652
別途積立金の積立		250,000	△250,000	—		—
自己株式の取得					△62,725	△62,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	250,000	△11,457	238,542	△62,725	175,817
当期末残高	15,275	2,372,000	387,164	2,774,439	△162,574	2,851,131

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,376	2,678,690
当期変動額		
剰余金の配当		△14,110
当期純利益		252,652
別途積立金の積立		—
自己株式の取得		△62,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△965	△965
当期変動額合計	△965	174,852
当期末残高	2,410	2,853,542

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

i 商品及び製品、仕掛品

注文品・・・・・・・・個別法

標準品・・・・・・・・総平均法

ii 原材料・・・・・・・・総平均法

iii 貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

工具器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

未出荷受注品のうち、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

i 商品及び製品、仕掛品

注文品・・・・・・・・個別法

標準品・・・・・・・・総平均法

ii 原材料・・・・・・・・総平均法

iii 貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

工具器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

未出荷受注品のうち、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)第7項に定める経過的な取扱いに基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

税効果会計基準一部改正を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,371千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」86,465千円に含めて表示しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,371千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」86,465千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100,000千円	100,000千円
建物	139,630 "	134,895 "
土地	711,239 "	711,239 "
計	950,869千円	946,135千円

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	71,000千円	66,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	45,580 "	39,996 "
長期借入金	130,007 "	90,011 "
計	246,587千円	196,007千円

※2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとし処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	21,143千円	25,680千円
電子記録債権	29,657 "	42,203 "
支払手形	121,193 "	127,228 "

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度限度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	71,000 "	66,000 "
差引額	29,000千円	34,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	12,351千円	20,475千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	31,830千円	36,802千円
給料及び手当	112,734 "	98,595 "
賞与引当金繰入額	12,009 "	10,014 "
役員賞与引当金繰入額	11,450 "	10,870 "
退職給付費用	6,107 "	5,572 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,544 "	7,455 "
減価償却費	3,054 "	2,939 "
おおよその割合		
販売費	45.3%	45.5%
一般管理費	54.7 "	54.5 "

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	一千円	0千円
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	52 "	— "
計	52千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年3月31日
関係会社出資金	82,000

当事業年度(2019年3月31日)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日
関係会社出資金	82,000

(税効果会計関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	63,180千円
退職給付引当金	47,209 "
棚卸資産評価損	10,705 "
賞与引当金	11,482 "
その他	7,747 "
繰延税金資産小計	140,325千円
評価性引当額	△52,369 "
繰延税金資産合計	87,955千円
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	△1,490 "
繰延税金負債合計	△1,490 "
繰延税金資産純額	86,465千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
留保金課税額	4.2%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
税額控除額	△2.5%
評価性引当増減額	△4.9%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

当事業年度(2019年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	54,474千円
退職給付引当金	45,328 "
棚卸資産評価損	9,818 "
賞与引当金	10,894 "
その他	5,926 "
繰延税金資産小計	126,441千円
評価性引当額	△54,474 "
繰延税金資産合計	71,967千円
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	△1,064 "
繰延税金負債合計	△1,064 "
繰延税金資産純額	70,903千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
留保金課税額	0.9%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
税額控除額	△0.8%
評価性引当増減額	0.6%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%

④ 【附属明細表】(2019年3月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	367,175	23,326	4,380	386,122	206,808	7,780	179,314
構築物	24,321	—	—	24,321	22,886	368	1,434
機械及び装置	63,666	—	454	63,212	61,844	398	1,368
車両運搬具	2,225	—	—	2,225	2,224	—	0
工具、器具及び備品	176,858	2,288	1,119	178,027	172,640	4,618	5,386
土地	711,239	—	—	711,239	—	—	711,239
有形固定資産計	1,345,486	25,615	5,953	1,365,147	466,404	13,165	898,743
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	132,763	122,418	7,289	10,345
その他	—	—	—	974	—	—	974
無形固定資産計	—	—	—	133,737	122,418	7,289	11,319
長期前払費用	8,157	—	—	8,157	6,374	2,234	1,783

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	人間事業所	倉庫	23,326千円
工具、器具及び備品	八王子事業所	計測器	2,022千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	人間事業所	倉庫	4,080千円
機械及び装置	人間事業所	擦線機	454千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動資産)	—	558	—	—	558
貸倒引当金 (固定資産)	1,823	—	1,823	—	—
賞与引当金	37,500	35,578	37,500	—	35,578
役員賞与引当金	11,450	10,870	11,450	—	10,870
受注損失引当金	2,038	2,698	—	2,038	2,698
役員退職慰労引当金	206,337	7,455	35,887	—	177,905

(注) 1. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は前期末計上額の洗替え法による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2019年3月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から（翌年）3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ebrain.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年7月31日	エブレン社員持株会 理事長 石井和彦	東京都八王子市石川町2970番地6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	清水 旬	東京都福生市	特別利害関係者等(当社取締役)	10,300	—	取締役就任に伴う持分の引き出し
2018年7月31日	小林 一三	東京都杉並区	当社元役員	エブレン社員持株会 理事長 石井和彦	東京都八王子市石川町2970番地6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,400	3,352,800(1,397)(注)4	移動前所有者の売却意向による
2019年3月20日	藤野 正美	東京都昭島市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エブレン株式会社 代表取締役社長 上村正人	東京都八王子市石川町2970番地6	当社	40,000	55,880,000(1,397)(注)4	移動前所有者の売却意向による
2019年7月26日	エブレン社員持株会 理事長 石井和彦	東京都八王子市石川町2970番地6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田中 猛	東京都あきる野市	特別利害関係者等(当社取締役)	6,400	—	取締役就任に伴う持分の引き出し

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める有価証券上場規程施行規則 (以下「同施行規則」という。) 第253条の規定に基づき、特別利害関係者等 (従業員持株会を除く。以下1において同じ) が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日 (2017年4月1日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡 (上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等 (金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。) 及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 外部に類似業種比準価額の計算を依頼し、前年平均株価を使用して算定された類似業種比準価額の6割に、直近決算時点の1株当たり純資産価額を加算して平均した価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
上村 正人 (注) 2, 3	東京都日野市	641,100	46.93
カーム有限会社 (注) 2, 6	東京都日野市万願寺六丁目8番地12号	250,000	18.30
熊谷 尚登 (注) 2, 5	東京都八王子市	77,000	5.64
小林 寛子 (注) 2	東京都大田区	60,000	4.39
高橋 武志 (注) 2	東京都福生市	50,000	3.66
藤野 正美 (注) 2	東京都昭島市	45,000	3.29
エブレン社員持株会 (注) 2	東京都八王子市石川町2970番地6	40,100	2.94
菊水電子工業株式会社 (注) 2	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号	30,000	2.20
上村 和人 (注) 2, 4, 7	東京都日野市	23,500	1.72
上村 宏子 (注) 2, 8	東京都日野市	23,500	1.72
上村 愛 (注) 2, 7	東京都杉並区	23,500	1.72
橋本 悟 (注) 10	東京都府中市	20,000	1.46
近藤 節子	東京都大田区	16,000	1.17
清水 旬 (注) 4	東京都福生市	10,300	0.75
小林 一夫	東京都大田区	10,000	0.73
小林 剛	神奈川県川崎市中原区	10,000	0.73
山崎 万希子	東京都大田区	10,000	0.73
田中 猛 (注) 4	東京都あきる野市	6,400	0.47
矢澤 満喜子	神奈川県足柄下郡湯河原町	6,000	0.44
竹下 吉大	埼玉県富士見市	5,000	0.37
野口 新一	東京都文京区	5,000	0.37
福井 美枝子	東京都町田市	2,000	0.15
所有株式数1,000株の株主1名 (注) 9		1,000	0.07
所有株式数700株の株主1名 (注) 9		700	0.05
計	—	1,366,100	100.00

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等(当社取締役)
5. 特別利害関係者等(当社監査役)
6. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
7. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)

8. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
9. 当社従業員
10. 橋本悟氏は逝去されていますが、2020年5月25日現在で名義書換手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エブレン株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エブレン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月18日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エブレン株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エブレン株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エブレン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EBRAIN